

令和 8 年度

主要事業の概要

西 尾 市

令和8年度 主要事業の概要（目次）

1 総合政策部

- ・ 官民連携事業 …………… 1
- ・ ふるさと納税推進事業 …………… 2
- ・ 公共施設再配置等検討委員会運営事業 …… 3
- ・ 市民公募事業（新規） …………… 4
- ・ 懇談会・市政世論調査事業 …………… 5
- ・ 地方公共団体の情報システムの標準化及びガバメントクラウド移行事業 …… 6
- ・ DX推進事業 …………… 7

2 資産経営局

- ・ 公共施設再配置事業 …………… 8

3 危機管理局

- ・ 受援計画・業務継続計画強化・改善事業（新規） 9
- ・ 災害対応システム導入事業（新規） …… 10
- ・ 津波避難施設整備事業 …………… 11

4 健康福祉部

- ・ つながりの輪サポートステーション（つなサポ）開設（新規） …………… 12
- ・ 障害福祉サービス事業 …………… 14
- ・ 障害児通所支援事業 …………… 15
- ・ 生活保護事業 …………… 16
- ・ 難聴高齢者補聴器購入費助成事業（新規） 18
- ・ 介護保険事業 …………… 19
- ・ 子ども医療費支給事業 …………… 22
- ・ 国民健康保険事業 …………… 23
- ・ 後期高齢者医療事業 …………… 25
- ・ RSウイルス感染症定期接種事業（新規） 26
- ・ 妊婦支援給付金支給事業 …………… 27
- ・ 佐久島診療所事業 …………… 28
- ・ 看護専門学校教育活動事業 …………… 29

5 子ども部

- ・ 出産祝い金支給事業 …………… 30

- ・ 児童クラブ運営事業 …………… 31
- ・ 子ども食堂運営費補助事業 …………… 32
- ・ 平坂保育園移転新築事業 …………… 33
- ・ 第2子以降保育料無料化事業 …………… 34
- ・ 地域子育て支援拠点運営事業 …………… 35

6 市民部

- ・ 地域公共交通運行事業 …………… 36
- ・ 名鉄西尾・蒲郡線対策事業 …………… 37
- ・ 空家対策事業 …………… 39
- ・ 旧一色支所庁舎解体事業（新規） …… 40
- ・ 行政キオスク端末設置事業（新規） …… 41

7 交流共創部

- ・ （一社）西尾市観光協会支援事業 …… 42
- ・ 文化会館管理運営事業 …………… 43
- ・ スポーツ振興事業 …………… 44
- ・ フルマラソン開催事業 …………… 45
- ・ 屋内温水プール整備事業 …………… 46
- ・ 佐久島活性化事業 …………… 47
- ・ 佐久島地域おこし協力隊事業 …… 48
- ・ 渡船事業 …………… 49

8 産業部

- ・ 雇用労政事業（新規） …………… 50
- ・ 地場産品等支援事業（新規） …… 51
- ・ 未来共創拠点運営事業 …………… 52
- ・ 企業誘致推進事業 …………… 54
- ・ 食育推進事業 …………… 55
- ・ 鳥獣害対策事業 …………… 56

9 環境部

- ・ 中小企業向け脱炭素経営支援事業（新規） 57
- ・ 住宅用地球温暖化対策設備及び低公害車普及促進事業 …………… 58
- ・ 産業廃棄物対策事業 …………… 59

- ・ 廃棄物資源化事業 …………… 60
- ・ 一般廃棄物処理基本計画策定事業 **(新規)** 62
- ・ 埋立場統廃合事業 …………… 63
- ・ ごみ処理焼却事業 …………… 64
- ・ 広域ごみ処理施設整備事業…………… 65

10 建設部

- ・ 道路維持事業 …………… 66
- ・ 市道新設改良事業（市単独分） …… 67
- ・ 市道新設改良事業（県・国補助分） …… 68
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画事業 …… 70
- ・ 県営土地改良事業 …………… 71
- ・ 排水機維持管理事業 …………… 72
- ・ 市土地改良事業 …………… 73
- ・ (仮称) 雨水対策マスタープラン策定事業 74
- ・ 寺津漁港海岸地震対策事業 …… 75

11 都市整備部

- ・ 土地区画整理補助金事業 …… 76
- ・ 西尾上横須賀駅周辺土地区画整理
調査事業 …………… 77
- ・ 公園整備事業（県補助分） …… 78
- ・ 西尾駅東駅前広場整備事業 …… 79
- ・ 公園施設長寿命化改修事業 …… 80
- ・ 三世代同居対応住宅支援事業 …… 81
- ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業 …… 82
- ・ 市営住宅整備事業 …………… 83

12 教育委員会事務局

- ・ 学校体育館空調設備整備事業 **(新規)** 84
- ・ 小学校給食費無償化事業 **(新規)** …… 85
- ・ 吉良中学校校舎改築事業 …… 86
- ・ 学校施設長寿命化事業 …… 87
- ・ きめ細やかな教育の推進事業 …… 88
- ・ アントレプレナーシップ教育強化事業 **(新規)** 89
- ・ 生涯学習施設予防保全事業 **(新規)** …… 90
- ・ 生涯学習センター建設事業 …… 91
- ・ 市史編さん事業 …………… 92
- ・ 西尾城大手門跡整備事業 …… 93
- ・ 岩瀬文庫旧書庫保存修理事業 …… 94

- ・ 岩瀬文庫広場整備事業 …… 95
- ・ 図書館蔵書 I C タグ貼付事業 …… 96
- ・ おもちゃ館保存修理事業 …… 97

13 消防本部

- ・ 消防車両整備事業 …………… 98
- ・ 消防署西分署庁舎移転事業 …… 99
- ・ 消防救急デジタル無線設備更新事業 **(新規)** 100

14 市民病院

- ・ 西尾市病院事業 …………… 101

15 上下水道部

- ・ 水道事業 …………… 103
- ・ 下水道事業 …………… 105

官民連携事業

担当 秘書政策課

- 1 事業年度 令和8年度
 2 事業費 2,546千円

財源内訳	
一般	2,546千円

- 3 事業の目的
 価値観や生き方の多様化に伴い市民ニーズが複雑多様化し、行政だけで課題を解決することが困難になってきている。そのため、行政と民間事業者等が対等なパートナーとして尊重しながら、お互いの資源やアイデア、技術等を最大限活用し、課題解決に取り組む。
- 4 事業の概要
 市が解決策を求めたい課題について、テーマを決めて民間事業者等から提案を公募し、実証実験を含めた事業を実施する。

【令和7年度の取組】

No.	テーマ	事業概要
1	災害への備えに対する正しい知識を多くの市民に知ってもらいたい	KATCHチャンネルで放送される防災啓発番組「シェアしよう防災」の西尾市特別編を制作。映像コンテンツは2次利用が可能で、地震や津波、洪水に関する対策や日頃からできる備えなどを発信する。
2	大学生を引き寄せるまちへ！地元企業と学生のマッチングを創出したい	市内企業を大学の授業に招き、学生が企業の課題解決に取り組む。授業を入口として、今後のインターンや採用へ繋がる仕組みの構築を目指す実践型キャリア教育プログラムの実証実験を実施。
3	『三河一色産うなぎ』の更なる普及とブランド力の向上を目指したい	『三河一色うなぎ』ブランドの認知及び浸透を図るため、うなぎの記念日を登録し、全国プロモーションの柱とする。さらに、記念日を含め普及のためのキャンペーンを実施。



Cラボ西尾
 官民連携ワンストップ窓口

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	6
2	1	3		

ふるさと納税推進事業

担当 秘書政策課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1, 234, 417千円

財源内訳		
一般	1, 234,	417 千円

3 事業の目的

ふるさと納税制度を利用して、市外へ地域の魅力や特色、地場産品等の情報発信を行うことで地域経済を活性化させるとともに、寄附金を通じた自主財源の確保を図ることを目的としている。

4 事業の概要

現在、ふるさと納税は1,781自治体が参入し、約100万点以上の返礼品が提供されている。令和6年度の全国の寄附実績は、約1兆2,728億円、約5,879万件に達するなど、その市場は巨大な成長を遂げている。このような状況下において、寄附獲得のための返礼品競争は一層の激しさを増しており、魅力的な返礼品を用意するだけでは、寄附者の目に留まることは困難な状況にある。

こうした状況を踏まえ、ふるさと納税の原点であるシティプロモーションに引き続き着目し、寄附獲得だけでなく、関係人口の増加へと繋がるよう戦略的な取組を行う。

- (1) 寄附をいただいた西尾市民以外の個人の方に、返礼品を提供する。
- (2) 寄附者への訴求効果を高めるため、ふるさと納税ポータルサイトの返礼品画像、商品説明などのブラッシュアップや広告運用を行う。
- (3) 新たな寄附者、リピーターの確保をするため、イベント等へ出展し、寄附者へ直接、市の魅力を伝え、寄附につなげる。
- (4) 西尾市ふるさと納税公式Instagramのフォロワー数の増加に向けた取組を行い、返礼品情報だけでなく、観光情報なども提供し、関係人口の拡大につなげる。
- (5) 寄附の使い道への共感を促すクラウドファンディング型の取組を行い、共感に基づく寄附の拡大につなげる。



西尾市ふるさと納税応援アンバサダー



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	1・6
2	1	6		

公共施設再配置等検討委員会運営事業

担当 秘書政策課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1,810千円

財源内訳		
一般	1,810	千円

3 事業の目的

公共施設の維持管理コスト削減のため、公共施設等総合管理計画及び公共施設長寿命化計画に基づき、公共施設の適正配置や長寿命化に努めている。しかし、人件費や物価の高騰によるコストの増加、想定を上回る人口減少・少子高齢化による市税収入減少と社会保障費増大などにより、市の財政状況は厳しさを増しており、これまでの取組だけでは財政規律の維持が困難な恐れが生じている。

公共施設の再配置を加速化することで、将来にわたって財政規律を維持することを目的とする。

4 事業の概要

令和7年10月に外部有識者からなる検討委員会を設置し、適切な公共施設の量や配置とそれを実現するための方向性を検討する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	6
2	1	6		

市民公募事業（新規）

担当 秘書政策課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 5,000千円

財源内訳	
一般	5,000 千円

3 事業の目的

やりたいことを形にできるワクワクする西尾市をつくるために、市民のワクワクとチャレンジを応援する。

4 事業の概要

市民や、市の抱える地域課題の解決に関心を持つ企業・団体から地域課題の解決につながる提案を募集し、そのチャレンジを支援するもので、1事業あたり100万円を上限に補助する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	6
2	1	6		

懇談会・市政世論調査事業

担当 広報広聴課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 3,906千円

財源内訳		
一般		3,906 千円

3 事業の目的

市政に対する市民の率直な意見、要望及び提案などを聴き、市政に反映するとともに、市政に対する理解を深め、関心を持っていただくために各種懇談会を開催する。

また、市政への意見や要望などを把握し施策に生かすため、市政世論調査を隔年で実施する。

4 事業の概要

様々な世代や立場の方から市政に対する意見や要望等を聴くため、市長と直接対話できる「市長と語る市政懇談会」や「学生議会」等を開催し、市民の市政への理解と参加促進を図るとともに、市民目線のまちづくりを推進する。

また、市政に対する市民各層の意見や要望などを把握し、今後の施策に生かすことを目的に市政世論調査を実施する。前回調査に引き続き、WEB回答を導入するなど回答者の利便性を高め、回収率の向上を目指す。



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	6
2	1	4		

地方公共団体の情報システムの標準化及び ガバメントクラウド移行事業

担当 情報政策課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 404,450千円

財源内訳		
その他	15,405	千円
一般	389,045	千円

3 事業の目的

地方自治体が業務で使うシステムの仕様は地域事情に応じてカスタマイズを行うことで複雑化しており、維持管理や制度改正時の改修などで多額の費用負担が発生していることやベンダーロックインが発生する原因ともなっている。

こうした現状を打開するため、国は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を成立させ、国が定めた標準化の基準に合う情報システム（標準準拠システム）へ令和7年度末までに移行することが義務付けられた。

本市においても、標準準拠システムに移行し、政府が用意したクラウド基盤である「ガバメントクラウド」上でシステムを使用することで課題の解決を図る。

4 事業の概要

基幹系 20 業務システム（住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、就学、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理）のうち、令和7年度末までに移行が完了しなかった特定移行支援システム（子ども・子育て支援、障害者福祉、後期高齢者医療）を、国が定める標準仕様に準拠した標準準拠システムへと移行させ、クラウド上に構築することで、全 20 業務システムの標準準拠システムへの移行が完了する。

※ 特定移行支援システム：移行の困難さや事業者のリソース不足といった課題を原因とし、標準準拠システムへの移行が令和8年度以降に延期されるシステム

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	6
2	1	10		

D X推進事業

担当 情報政策課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 4, 138千円

財源内訳	
一般	4, 138 千円

3 事業の目的

本市DX基本方針に掲げる「市民にとって便利な市役所」「職員にとって働きやすい市役所」の実現を目指し、本市DXアクションプランに示す基本目標である「徹底した市民目線による利便性の向上」「市行政の生産性向上と働き方改革」に沿った事業に取り組み、市民サービスの質の向上及び持続可能な行政運営の実現を図ることを目的とする。

4 事業の概要

(1) 「徹底した市民目線による利便性の向上」のための事業

- 市民向けAIチャットボットを刷新し、市ホームページから必要な情報を自動で抽出・回答を生成する機能を備えることで、市民から寄せられる幅広い質問に対応できる環境を整え、利用者の利便性の向上を図る。
- 公共施設予約システムにオンライン決済機能を導入し、事前に来館することなく施設利用料を支払うことができる環境を整え、予約から支払いまでの手続きをオンライン上で完結できるようにし、利用者の利便性の向上を図る。

(2) 「市行政の生産性向上と働き方改革」のための事業

- 職員向けにRAG（検索拡張生成機能）や複数のLLM（大規模言語モデル）を活用できる生成AIツールを導入し、AIによる業務支援で省力化を進め、市民サービスの維持と多様な業務の効率化・改善を図る。

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	6
2	1	10		

公共施設再配置事業

担当 資産経営課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 4,433千円

財源内訳	
一般	4,433 千円

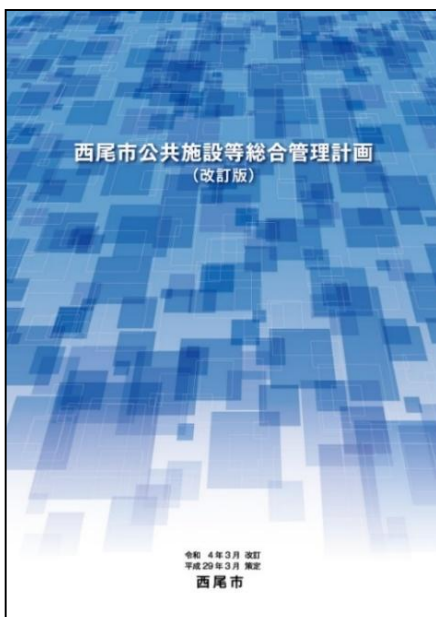
3 事業の目的

これまでの人口増加や行政需要の拡大に伴い整備してきた公共施設の老朽化が進行している。また、平成23年4月の西尾市と幡豆郡三町の合併に伴い、市内には利用目的が同じ公共施設が重複して存在することとなった。

人口減少・少子高齢化による市税収入の減少と社会保障費増大が予想される中、計画的に効率的かつ効果的な公共施設の整備や更新を行うとともに、施設の統廃合や長寿命化等を進めることにより公共施設の再配置を行う。

4 事業の概要

- 公共施設等総合管理計画や公共施設長寿命化計画に基づき、効率的で効果的な公共施設の管理を行うため、庁内横断的に検討審議を行う西尾市ファシリティマネジメント推進会議や公共施設マネジメントシステムを活用し、財政負担の軽減と平準化を考慮しながら、公共施設の適正配置や長寿命化を推進する。
- PFI事業契約の解除に伴う終局的解決に向けて、法的な助言やサポートのための業務を委託し、引続き早期解決に努める。



西尾市公共施設等総合管理計画（改訂版）

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	6
2	1	7		

受援計画・業務継続計画強化・改善事業（新規）

担当 危機管理課

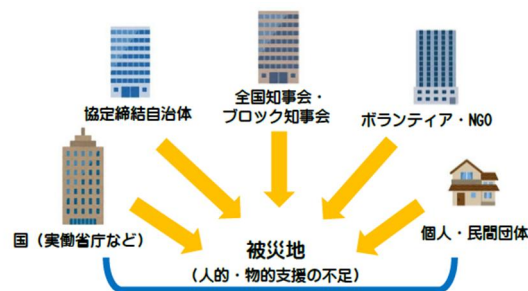
1 事業年度 令和8年度

2 事業費 9,100千円

財源内訳		
国	4,550	千円
その他	4,550	千円

3 事業の目的

大規模災害発生時においても、市民の命と生活を守る行政機能を確保・継続するため、外部からの人的・物的支援を的確かつ迅速に受け入れる「受援体制」と、大量の災害対応業務を遂行するとともに行政として最低限続けるべき業務を中断させない「業務継続体制」の強化・改善を図る。



受援体制の整備＝応援の受け皿づくり

4 事業の概要

主に以下の項目について、令和8年度に受援計画、令和9年度に業務継続計画（BCP）の見直しを行う。

- 現行の受援マニュアル及び業務継続計画の課題整理と実効性評価
- 各課のヒアリング及びワークショップの実施による実情の把握
- 人的・物的支援の受入れのための体制・手順の具体化
- 災害時に優先すべき業務の特定と必要な資源の確保方法の明確化
- 継続的な全庁への周知と教育体制の検討

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	5
2	1	2		

災害対応システム導入事業（新規）

担当 危機管理課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 79,852千円

財源内訳		
地方債	76,100	千円
その他	3,674	千円
一般	78	千円

3 事業の目的

風水害発生時の災害対応を迅速化・効率化するために災害対応システムを導入し、気象情報の一元管理と適切な避難情報発令の支援に加え、関係部局で災害情報の共有を行い対応漏れ防止を徹底することで、市民の安全・安心を最優先に確保する災害に強いまちづくりを推進する。

4 事業の概要

以下の機能を有した災害対応システムを導入する。

- 気象情報の一元管理（気象庁、国土交通省の河川情報・監視カメラ）
- 避難情報発令判断支援
- 災害情報の時系列管理

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	5
2	1	2		

津波避難施設整備事業

担当 危機管理課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 429,077千円

財源内訳		
県		940 千円
地方債	420,200	千円
その他	6,131	千円
一般	1,806	千円

3 事業の目的

近くに津波一時待避所として利用できる高い建物がない地区において、要配慮者など、浸水想定区域外までの長距離避難が困難な方の命を救うため、津波避難タワーを整備する。津波避難タワーは令和7年度までに6箇所を整備済み、令和9年度までに4箇所の整備を予定している。

4 事業の概要

令和8年度は荻西地区津波避難タワーを整備する。なお、身近で親しみのある施設にしたいという思いから、各地区の小・中学校に愛称と看板デザインを募集する（令和2年度 ワクワク西尾創生提案制度 優秀採択提案）。

○ 整備スケジュール

年度	内容
令和8年度	津波避難タワー整備工事 1箇所（荻西地区） ※令和7年度から整備中の小栗地区、藤江地区も令和8年度完成予定
令和9年度	津波避難タワー整備工事 1箇所（生田西地区） 予定



奥田地区津波避難タワー
(令和6年度整備)



治明地区津波避難タワー
(令和6年度整備)

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	5
2	1	2		

つながりの輪サポートステーション（つなサポ）

開設（新規）

担当 福祉課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 84,660千円

(つながりの輪支えあい事業・生活困窮者自立支援事業等)

財源内訳		
国	47,210	千円
県	5,606	千円
その他	17,172	千円
一般	14,672	千円



3 事業の目的

制度の狭間で複雑化・複合化した市民の生きづらさを丸ごと受け止めて支援する体制の中核機関として市役所会議棟1階に官民連携の断らない相談窓口「つながりの輪サポートステーション（通称：つなサポ）」を開設し、つながりの輪支えあい事業（重層的支援体制整備事業）と生活困窮者自立支援事業によるハートフルなセーフティネットを既存の相談窓口とともに地域全体に広げ、誰一人取り残さないまちを目指す。

つなサポのロゴマーク

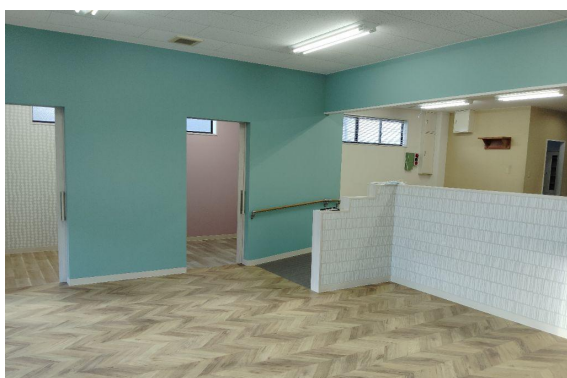
多様な分野のつながりの輪から自律が芽生え新しい一歩を踏み出す姿をイメージしました

4 事業の概要

つなサポは、多機関が協働して対応する困難事例の支援方針や役割分担を調整、決定するサポート会議を主宰するとともに、制度の狭間の多様な困りごとに対応できる支援の受け皿として以下の取り組みを官民連携により行う。

事業名	主な事業内容	事業費（千円）
①大人のひきこもり支援 (つながりルームらぽっと)	総合福祉センター3階の「つながりルームらぽっと（旧ボランティア相談室）」を拠点に、8050など地域の潜在的ニーズが高い中高年世代のひきこもり者に対する幅広い支援を目指す。	9,300
②親子のこころがほっとするスポット	児童発達支援施設で週1回、子育てに何かしらの不安を抱える親子が気軽に利用できる居場所を提供し、児童発達支援の専門職が保護者の困り感に寄り添い適切な助言や情報提供を行う。 令和8年9月開始予定	3,472

③多様な子どもたちのための生活・学習支援	生活困窮などの多様な生きづらさを抱える小中学生を対象に新規開業するカフェ（8年5月予定）で週2回、座席の約半分の16席を開放して、午後4時から教員OBや大学生による学習支援（生活支援も含む）、午後5時から子ども食堂として夕食を提供。	7,024
④生活困窮者に対する食料支援を通じた多様な居場所づくり	ネグレクトや不登校等の困難を抱えた子どもを委託先主催の子ども食堂で受け入れアウトリーチを実践。フードバンク利用者でひきこもり傾向の方には有償ボランティアとして食糧支援の作業を手伝ってもらい社会参加を体験させる。	11,000
⑤地域居住支援（居住支援法人）	多機関協働の一環として住宅セーフティネット法による「居住支援法人」の県指定を受ける予定の社会福祉協議会と市営住宅のサブリースをはじめとする多様な居住支援のあり方を検討、実践。	6,500
⑥市民ボランティアによる残置物処分	生活困窮等により自分ではどうしても家屋や敷地内の不要な物を処分できない方に対し、市民ボランティアの清掃や片づけによる環境改善を行うとともに、排出されたゴミを適切に処理する。	500
⑦Kokoroつながりサポート	つなサポが訪問を必要だと判断した困難ケースに、精神障がい者支援の専門職が同行し当事者及び家族のニーズ把握や支援方針の助言を行う。	5,850
⑧エンディングサポート	高齢者単身世帯の増加に伴い身寄りのない方や身寄りがあっても頼れない方が自身亡き後の葬儀、納骨、家財処分、行政への届出等住み慣れた地域で安心して最期まで過ごすことができる死後事務支援。 令和8年10月本格実施予定	1,750 ※長寿課予算



つなサポの改修工事が進む市役所会議棟1階



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	4
3	1	1		
3	1	3		

障害福祉サービス事業

担当 福祉課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 2,988,717千円

財源内訳	
国	1,461,190 千円
県	730,804 千円
その他	1 千円
一般	796,722 千円

3 事業の目的

障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるための各種障害福祉サービス費用を公費負担する。

4 事業の概要

障害福祉サービス事業所で作成した計画書に基づき市が受給者証を交付して、利用者の意向や障害状況等に応じた各種サービスを提供する。

○ 主なサービス

サービス名	サービス内容	予算額 (千円)
デイサービス (生活介護)	昼間の入浴、排せつ、食事、生活等に関する相談、身体機能・生活能力の援助を行う。	906,641
就労継続支援B型	就労経験のある障害者に生産活動の機会提供、知識能力向上の訓練などを行う。	615,363
グループホーム (共同生活援助)	障害者が夜間、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の援助を行う。	426,908
施設入所支援	施設に入所する重度障害者に対して夜間の相談、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の援助を行う。	170,782
就労継続支援A型	企業等に就労困難な障害者に雇用契約に基づく生産活動の機会提供などを行う。	166,806

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
3	1	2		

障害児通所支援事業

担当 福祉課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1,332,490千円

財源内訳		
国	666,245	千円
県	333,122	千円
一般	333,123	千円

3 事業の目的

児童福祉法に基づき、障害児の日常生活における基本的な動作指導、生活能力の向上訓練、社会との交流促進など障害児の自立を目指して利用する障害児通所施設などの各種サービス費用を公費負担する。

4 事業の概要

障害児支援利用計画書に基づき市が受給者証を交付して、利用者の意向や障害状況等に応じた各種サービスを提供する。

○ 主なサービス

サービス名	サービス内容	予算額（千円）
放課後等 デイサービス	就学中の障害児に対して放課後や夏休み等に生活能力向上のための訓練等を継続的に行う。	999,593
児童発達支援	就学前の障害児に基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う。	305,602
障害児相談 支援給付費	障害児支援利用計画の作成、サービス支給決定後の連絡調整などの費用を全額公費負担する。	18,293
保育所等 訪問支援	支援員が保育園、幼稚園、小学校等を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的支援を行う。	7,446

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
3	1	2		

生活保護事業

担当 福祉課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1,657,732千円

財源内訳		
国	1,243,299	千円
県	15,500	千円
一般	398,933	千円

3 事業の目的

憲法第25条の理念に基づき、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

4 事業の概要

生活に困窮する世帯に対し、収入が国の定めた最低生活基準を下回る場合に、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の生活支援を行う。

また、安定した職業に就くこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を、高等学校等卒業後に進学、就労する者に対して進学・就労準備給付金を支給する。

支援区分	給付内容	予算額(千円)
生活扶助費	日常生活の需要を満たすための衣類、飲食、光熱水費など	423,360
住宅扶助費	住宅を維持するための家賃、補修費、地代など	190,800
教育扶助費	義務教育に必要な教材、通学用品、給食費など	4,992
介護扶助費	介護保険法に基づき、要支援・要介護者と認定された者が必要とする介護サービス費	106,080
医療扶助費	怪我や病気などの医療費	846,000

出産扶助費	分べんに必要となる費用	400
生業扶助費	高校就学に必要な費用や生業を営むために必要な資金、器具費	4,500
葬祭扶助費	葬祭に必要な費用	3,600
就労自立給付金	被保護者の自立を図るための給付金	900
進学・就労準備給付金	高等学校等卒業後に進学、就労する際の支援を図るための給付金	300

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	4
3	3	2		

難聴高齢者補聴器購入費助成事業（新規）

担当 長 寿 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 2,520千円

財源内訳		
一般	2,520	千円

3 事業の目的

加齢に伴う聴力の低下により意思疎通がしづらくなると社会的孤立につながり、認知機能の低下やうつ病、フレイルのリスクが高まるとされている。医療機関の早期受診と補聴器使用により聞こえを改善し、生活の質の向上や社会参加の促進を図ることで、認知機能の低下やフレイルの進行を予防する。

4 事業の概要

市内に住所を有する65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付対象とならない中等度（両耳の聴力レベルが30デシベル以上）の加齢性難聴高齢者に対し、補聴器購入費用の2分の1を助成する。

医師*により補聴器が必要であると認められていること、補聴器使用前後の生活状況等の変化に関するアンケートに回答できること、以下の所得要件を満たしていることが要件。（※ 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会認定補聴器相談医又は身体障害者福祉法第15条第1項に規定する指定医に限る。）

なお、本事業は3年間を目途に実施し、その効果を検証した上で継続の可否を決定する。

本人及び配偶者の介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階までの方	上限額 30,000円
本人及び配偶者の両方、または、本人及び配偶者の一方が介護保険料の所得段階が第4段階から第7段階までの方 ※ どちらか一方でも所得段階が第8段階以上となる場合は助成対象外	上限額 15,000円

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
3	1	3		

介護保険事業

担当 長 寿 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 12,876,686千円【特別会計】

財源内訳		
保険料収入	3,014,292	千円
国	2,447,756	千円
県	1,796,224	千円
その他（支払基金交付金）	3,321,871	千円
その他	14,439	千円
一般	2,282,104	千円
※ 一般財源の内訳（再掲）		
一般会計繰入金	(2,035,810)	千円
介護給付費準備基金繰入金	(239,842)	千円
その他	(6,452)	千円

250,120千円【一般会計 ※ つながりの輪支えあい事業関係】

財源内訳		
国	95,035	千円
県	47,663	千円
その他（介護保険特別会計繰入金）	59,003	千円
一般	48,419	千円

3 事業の目的

加齢等により介護が必要になっても尊厳を保持し、個々に有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるように、社会全体で支える介護保険制度の理念に基づき、必要な給付を行うとともに、介護予防の推進を通じて、健やかで安心できる生活の実現と福祉の増進を図る。

4 事業の概要

(1) 被保険者

- 65歳以上の人（第1号被保険者） 見込人数 44,438人
- 40歳以上65歳未満で医療保険に加入している人（第2号被保険者）

(2) 保険給付事業

○ 介護サービス

要介護1から5の認定者で、寝たきりや認知症などで介護を必要とする高齢者に対して、居宅介護サービスや施設介護サービス等を提供する。

○ 介護予防サービス

要支援1及び2の認定者で、常時の介護までは必要ないが家事や身仕度に支援を必要とする高齢者に対して、介護予防居宅サービス等を提供する。

(3) 地域支援事業

○ サービス・活動事業（第1号通所事業（サービス・活動C事業等））

運動機能の向上を図り、重症化を抑制するため、通所介護施設でのサービスや要支援者等を対象にした送迎付き運動教室「ころばん教室」等の事業を実施し、適正な介護サービスの展開に努める。

○ 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業【一般会計 ※ つながりの輪支えあい事業関係】、介護予防普及啓発事業）

運動機能維持や介護予防等のための「まちの体操教室」や「シルバー元気教室」、また、高齢者が気軽に集い、ふれあえる「高齢者通いの場」など各種サロンの充実に努めるとともに、高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）が地域のニーズを加味した各種介護予防講座やイベントを実施する。他にも「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に努め、フレイル予防の充実に努める。

○ 包括的支援事業

地域包括ケアシステムの推進を目指し、次の事業を実施する。

・地域包括支援センター運営事業【一般会計 ※ つながりの輪支えあい事業関係】

高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）が、高齢者やその家族の多様な相談に応じるとともに、高齢者の権利擁護、支援が困難な事例を抱えるケアマネジャー等の支援などを行う。

・在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療及び介護関係者等が連携を深めるための会議の開催、地域住民への在宅医療などの普及啓発を行う。

また、在宅医療介護連携システム「電子@連絡帳」を活用することで、医療機関と介護事業所の連携強化を図る。

・認知症施策推進事業

認知症予防講座や啓発イベント、認知症高齢者等位置情報検索サービス導入費補助、認知症高齢者等個人賠償責任保険等各種取組のほか、認知症地域支援推進員とオレンジサポーターが協力し、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、普及啓発や相談、支援などを行う。

- ・生活支援体制整備事業【一般会計 ※ つながりの輪支えあい事業関係】
生活支援コーディネーターと地域、高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）が一体となって、高齢者を取り巻く地域課題を把握し、生活支援や健康寿命延伸に繋がるよう支援し、高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らしていける体制づくりを行う。
- ・地域ケア会議推進事業
保健・福祉・医療の専門職相互の連携、ボランティア等の地域の資源を統合・ネットワーク化し、高齢者を包括的にケアするため、介護予防版・要介護版、2種類の多職種協働カンファレンスを実施する。

○ 任意事業

介護給付費の適正化、判断能力が不十分な高齢者に対する成年後見制度利用支援、高齢者の住宅安全確保、介護サービス相談員の派遣、認知症サポーターの養成などを行う。

<シルバー元気教室>



予 算 科 目			R 8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	4
特別会計				
款	項	目		
一般会計				
3	1	3		

子ども医療費支給事業

担当 保険年金課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1,041,498千円

財源内訳		
県	172,123	千円
その他	185,317	千円
一般	684,058	千円

3 事業の目的

子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

4 事業の概要

- 子ども医療費は、子どもの保険診療の医療費のうち、自己負担分を助成する。
- 昭和48年1月から0歳児を対象に開始され、その後も対象年齢を引き上げるなど助成制度の充実が図られてきた。令和8年4月からは、18歳年度末までの高校生世代の通院医療費についても対象とする。

▼制度の経緯

年月	支給対象者	うち愛知県の補助対象（補助率1/2）
昭和48年1月	0歳児	0歳児（同年4月～）
平成6年4月	3歳未満	3歳未満
平成14年10月	4歳未満	4歳未満
平成15年7月	5歳未満	4歳未満
平成16年7月	未就学児	4歳未満
平成18年4月	小学1年生	4歳未満
平成20年4月	入院：中学3年生／通院：小学6年生	入院：中学3年生／通院：未就学児
平成21年4月	中学3年生	入院：中学3年生／通院：未就学児
令和4年4月	入院：18歳年度末／通院：中学3年生	入院：中学3年生／通院：未就学児
令和8年4月	18歳年度末	入院：中学3年生／通院：未就学児

▼令和8年度の受給者見込み

単位：人

未就学児	小学生	中学生	高校生世代	計
7,800	8,700	4,700	5,000	26,200

算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
3	1	4		

国民健康保険事業

担当 保険年金課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 15,782,782千円

財源内訳		
保険税収入	3,903,397	千円
県	10,375,931	千円
その他	4,500	千円
一般	1,498,954	千円
※ 一般の内訳（再掲）		
繰入金	(1,098,616)	千円
その他	(400,338)	千円

3 事業の目的

被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行い、社会保障や保健の向上への寄与を目的とする。

4 事業の概要

愛知県が国民健康保険事業運営の安定的な財政運営や効率的な事業の確保など中心的な役割を担い、市町村は資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域における住民との身近な事業を担う。

○ 被保険者

他の医療保険に加入している人、生活保護を受けている人等を除いて、市内に住所のある人は全て国民健康保険の被保険者となる。

▼ 世帯数及び被保険者数の状況（見込）

国保加入世帯数（世帯）	国保被保険者数（人）
19,400	30,400

○ 国民健康保険事業費納付金・保険給付費等交付金

市町村は、愛知県が決定した保険給付に必要な費用を国民健康保険事業費納付金として、愛知県に納付する。愛知県は、市町村が保険給付に必要な費用を保険給付費等交付金として、市町村に交付する。

○ 保険給付

被保険者が病気や怪我をして、医療機関等にかかったときの医療費の負担や、出産育児一時金、葬祭費などを支給する。

○ 特定健康診査・特定保健指導

40歳から74歳の被保険者を対象として、生活習慣病の予防を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導を実施する。

○ ヘルスアップ事業

特定健康診査の結果とレセプトのデータを活用し、被保険者の健康保持・増進、生活の質の向上を目指す取り組みとしてヘルスアップ事業を実施する。

予算科目			R 8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	4
特別会計				

後期高齢者医療事業

担当 保険年金課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 3,353,906千円

財源内訳		
その他	3,343,260	千円
※ その他の財源内訳 (再掲)		
保険料収入	(2,878,130)	千円
保険基盤安定繰入金	(459,929)	千円
その他	(5,201)	千円
一般	10,646	千円
※ 一般の財源内訳 (再掲)		
事務費繰入金	(10,144)	千円
その他	(502)	千円

3 事業の目的

高齢者に一定の保険料を負担してもらい、医療費を安定的に支え、高齢者と若い世代が公平に医療費を負担することにより、高齢者に対する医療の質の維持・向上を図ることを目的とする。

4 事業の概要

後期高齢者医療制度の市町村が担う事務のうち、被保険者に送付する保険料決定通知の送付を始めとする保険料の徴収に係る事務

- 被保険者
 - ・ 75歳以上の方
 - ・ 65歳～74歳で一定の障害のある方

○ 被保険者数 26,600人 (見込)

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	4
特別会計				

RSウイルス感染症定期接種事業（新規）

担当 健康課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 29,349千円

財源内訳		
一般	29,349	千円

3 事業の目的

予防接種法に位置付けられたA類疾病の定期接種として、妊婦への能動免疫により、新生児・乳児におけるRSウイルス感染症、特に乳児の重篤な下気道疾患の予防を目的としてワクチン接種を行う。

4 事業の概要

令和8年4月からA類疾病の定期接種として位置付けられ、妊婦へRSウイルス感染症の予防接種を行う。

- ・対象者 市内在住の妊娠28週0日から36週6日までの妊婦
- ・周知方法 母子健康手帳交付時に予診票を交付
- ・接種方法 医療機関による個別接種

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
4	1	2		

妊婦支援給付金支給事業

担当 健康課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 122,469千円

財源内訳		
国	118,920	千円
県	1,635	千円
一般	1,914	千円

3 事業の目的

妊婦のための経済的支援として、妊娠中に5万円、出産後に子ども1人当たり5万円を妊婦支援給付金として支給する。

また、令和8年度から従来の口座振込による現金給付に加え、デジタルギフトによる給付を導入し、迅速な現金・電子マネーの受け取りができるようにし、市民の利便性向上を図る。

4 事業の概要

- (1) 支給対象者 妊婦
- (2) 支給見込件数 2,250件
- (3) 支給方法 口座振込またはデジタルギフト

○ デジタルギフトの一例

- ・ PayPay、WAON、楽天ポイントなどの電子マネーやポイント
- ・ セブン銀行ATMでの現金受け取り
- ・ ベビー用品や子供服などの小売店ポイント

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
4	1	3		

佐久島診療所事業

担当 健康 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 39,072千円

財源内訳		
診療収入	9,500	千円
県	13,214	千円
その他	1,209	千円
一般	15,149	千円
※ 一般財源の内訳（再掲）		
一般会計繰入金	(7,000)	千円
その他	(8,149)	千円

3 事業の目的

佐久島地区住民の健康保持に必要な医療を提供する。

4 事業の概要

○ 診療所の診療概要

- ・診療科目 内科
- ・診療日時 水・金曜日 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
火曜日 午前9時から正午まで
(祝日及び年末年始を除く)
- ・職員配置 医師1名、看護師2名、事務員1名



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
特別会計				

看護専門学校教育活動事業

担当 看護専門学校

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 22,379千円

財源内訳		
一般	22,379	千円

3 事業の目的

人びとの生命（いのち）と生活を守り、進展する医療や地域社会のニーズに対応できる看護師を育成する。

4 事業の概要

○ 大学教授等による授業の実施

学生が看護を実践する土台となる知識を得るため、カリキュラムの基礎分野等の科目において、大学教授等の学識経験を有する非常勤講師による授業を実施する。

○ 専任教員の養成

専任教員養成講習会を始め、専任教員に必要な各種研修を受講させ、資質の高い専任教員を養成する。

○ 病院等臨地実習施設における実習指導

看護の知識・技術を看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うため、病院、老人保健施設、訪問看護ステーション等の看護実践の場となる施設に学生指導を委託する。



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	4
4	1	7		

出産祝い金支給事業

担当 子育て支援課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 21,600千円

財源内訳		
一般	21,600	千円

3 事業の目的

次世代を担うこどもの誕生を祝福するとともに多子を育てる家庭への経済的な支援のため、出生した第2子以降の養育者に対し、市独自の出産祝い金を支給する。

4 事業の概要

(1) 支給対象者 令和8年4月1日以降に出生した第2子以降の養育者

(2) 支給額

第2子 3万円

第3子以降 5万円

(3) 支給見込者数 600人



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	3
3	2	1		

児童クラブ運営事業

担当 子育て支援課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 501,514千円

財源内訳		
国	91,676	千円
県	91,676	千円
その他	117,133	千円
一般	201,029	千円

3 事業の目的

就労等により昼間、保護者がいない家庭の小学1～6年生の児童に対し、放課後の安心で安全に過ごす場所を提供するため、児童クラブの運営業務の一部を民間へ委託し、安定的かつ効率的な運営を図る。また、児童クラブの待機児童の受け皿として放課後居場所緊急対策事業を活用し、児童の居場所を確保する。

4 事業の概要

【児童クラブ】

(1) 対象施設

佐久島しおさい学校を除く25の小学校内

(2) 開設日及び開設時間

平日：授業終了後～午後6時（延長保育は午後7時まで）

土曜日・長期休業期間・学校の代休日：午前8時～午後6時

（早朝保育は午前7時30分から、延長保育は午後7時まで）

(3) 民営児童クラブに対する運営費補助

民設民営の児童クラブの運営費に対し、国・県・市が補助金を交付し、児童クラブの円滑な運営を支援する。

【放課後居場所緊急対策事業】

児童クラブの利用申込をしたにもかかわらず利用できない児童の受け皿として、待機児童が多く発生する小学校の近くに児童クラブとは別の居場所を設置する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	3
3	2	1		

子ども食堂運営費補助事業

担当 子育て支援課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1,584千円

財源内訳	
国	1,056 千円
その他	528 千円

3 事業の目的

子ども食堂を運営する団体等に対し、その運営費の一部を補助し、地域の力を活かした子どもの居場所づくりを推進し、子どもの健全育成を図る。

4 事業の概要

原則として月1回以上、1回あたり10食以上の食事を提供できる規模で子ども食堂を運営する団体等を補助する。



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	3
3	2	1		

平坂保育園移転新築事業

担当 保 育 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 279,761千円

財源内訳		
国	185,841	千円
地方債	74,300	千円
その他	18,620	千円
一般	1,000	千円

3 事業の目的

平坂保育園の園舎は、昭和49年の建築で老朽化が著しく、保育環境が悪化している。同園は公設民営施設のため、運営法人による施設の建て替えを行い、民設民営への移行と保育環境の改善を行う。

4 事業の概要

公設民営である平坂保育園は、昭和49年の建築後51年が経過しており、鉄骨造の法定耐用年数38年を超過し、建物の老朽化が著しく、早急な対応が必要である。

すべてのこどもが良質な環境の中で育っていくことができるように、民設民営施設として、建替えを行う。令和8年度は、園舎建設に対する補助及び令和9年度に予定する現園舎解体のためのアスベスト調査を実施する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	3
3	2	2		

第2子以降保育料無料化事業

担当 保 育 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 211,152千円

財源内訳	
県	18,900 千円
	192,252 千円

3 事業の目的

子育て支援施策の一つとして、多子世帯の児童にかかる保育料を無料化し、より多くの対象世帯が安心して子育てできる環境づくりを図る。

4 事業の概要

認可保育園や認定こども園を利用する第2子以降（18未満の児童が2人以上いる世帯の2人目以降）、かつ、3歳未満である児童の保育料については、県が所得制限を設けて財政支援を行っているが、県の所得制限部分を市が負担することにより全員分の月額保育料と長時間保育料（第2子を除く。）を無料化する。

対象となる範囲

区分	月額保育料	長時間保育料	開始年月
第2子	無料	対象外	令和7年10月
第3子以降	無料	無料	令和元年10月

※ 3歳以上児についても、同じ取扱いとなる。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	3
3	2	2		

地域子育て支援拠点運営事業

担当 家庭児童支援課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 73,132千円

財源内訳		
国	24,377	千円
県	24,377	千円
その他	52	千円
一般	24,326	千円

3 事業の目的

子育て家庭の育児支援を行う地域子育て支援拠点を設置し、親子や親同士の交流の場を提供するとともに、育児相談や育児講座の開催など、きめ細かな支援を行うことで、子育ての孤立化を防止し、安心して子育てできる環境づくりを図る。

4 事業の概要

子育て支援拠点として、開催日が週3日から5日までの地域子育て支援センターを16か所に設置し、うち9か所は私立保育園・こども園に設置する。保育園や幼稚園に入園前の児童（概ね3歳未満）と保護者を対象に次の事業を実施する。

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・子育て支援に関する講習会等の実施



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	3
3	2	3		

地域公共交通運行事業

担当 地域つながり課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 381,411千円

財源内訳	
その他	2,454 千円
一般	378,957 千円

3 事業の目的

コミュニティバス、いこまいかー、相乗りタクシーの運行や民間バス路線への補助により、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、「西尾市地域公共交通計画」に基づく事業を実施し、利便性の高い公共交通体系の実現を図る。

4 事業の概要

(1) コミュニティバスとして、西尾駅を中心に市内を巡回する「六万石くるりんバス」を運行するほか、自宅からエリアごとに決められた目的地までの間をタクシーで送迎するおでかけタクシー「いこまいかー」や相乗りタクシーを運行する。

○ 地域公共交通運行事業委託料 242,052千円

(2) 西尾市地域公共交通活性化協議会の開催に加え、「西尾市地域公共交通計画」に基づき公共交通マップや時刻表の作製など公共交通の利便性の向上に取り組むほか、令和10年度以降を計画期間とする次期西尾市地域公共交通計画の策定に着手する。また、鉄道やバス、渡船の運賃を無料などにする事で、公共交通機関を使った親子でのおでかけを促すため、「おでかけきっぷ」企画を実施する。

○ 地域公共交通活性化協議会負担金 15,361千円

(3) 名鉄東部交通バスとふれんどバスの赤字部分に対しての補助を行う。

○ バス運行事業補助金 57,206千円

○ ふれんどバス運行事業補助金 66,701千円

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	2
2	1	13		

名鉄西尾・蒲郡線対策事業

担当 地域つながり課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 189,474千円

財源内訳		
国	6,203	千円
その他	101,127	千円
一般	82,144	千円

3 事業の目的

名鉄西尾・蒲郡線は、買い物や通院などの日常生活や通勤・通学といった社会生活における移動をはじめ、観光客など本市への来訪者の大量輸送を担う基幹的な公共交通機関であり、必要不可欠な社会基盤となっている。当路線の運行を存続させるため、事業者への支援を行うとともに、市民団体や事業者、行政が協働で利用促進に取り組み、鉄道運行の存続と地域の活性化につなげていく。

4 事業の概要

(1) 名鉄西尾・蒲郡線利用促進業務

広範な市民団体で結成された「西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団」に利用促進業務を委託し、各種PR活動やイベント、利用促進大会等の開催を通じて、広く市民に鉄道利用を呼びかけ、存続への意識高揚を図る。また、団体・親子への当路線の運賃を補助し、利用者数の確保につなげる。

○ 利用促進業務委託料 7,000千円

○ 利用促進事業費補助金 5,000千円

(2) 鉄道施設維持管理費負担金

鉄道を道路と同じ主要な交通基盤として捉え、事業者が必要とする運行経費に対して沿線2市が支援するものであり、令和3年度から7年度までの鉄道運行に係る支援に関する確認書を締結している。沿線2市の内訳は、路線延長や駅数などから算出した負担割合で各市が補助を行っている。

(負担額内訳) 西尾市：150,687千円

蒲郡市： 99,313千円

(3) 上横須賀駅待合等整備業務

上横須賀駅の東側に整備するロータリー内に駐輪場と駅トイレ等を整備するため用地取得、設計及び上下水道の布設工事を実施する。

- 用地購入費 7, 1 0 0 千円
- 設計 9, 8 4 0 千円
- 上下水道の布設 6, 8 0 0 千円



予 算 科 目			R 8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	2
2	1	13		

空家対策事業

担当 地域つながり課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 9,382千円

財源内訳		
国	3,260	千円
一般	6,122	千円

3 事業の目的

本市において「空家等対策計画」が未策定である現状を踏まえ、増加が見込まれる空き家に対し、体系的な対応を喫緊に進める必要があります。本事業は、国の補助事業を最大限に活用し、空き家とその敷地の利活用を促進する体制の早期確立を目的とします。

4 事業の概要

全国的な課題である空き家問題は、本市においても総合的な対策が不可欠です。本事業では、以下の施策を推進し、同時に、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家に対しては、所有者への適正管理を促進することで、良好な住環境の維持・向上を図ります。

(1) 空家等実態調査の実施

市内全域の空き家および一体利用される土地について、実態調査（現地調査、台帳・GIS データ作成等）を実施し、現状を詳細かつ正確に把握します。この調査結果は、「西尾市空家等対策計画（仮称）」策定における基礎資料として活用します。

(2) 連携体制の構築と利活用促進

空家等対策にご協力いただける事業者（不動産、建築、司法書士等）を募り、登録制度を導入することで、専門的な支援体制を構築し、住民の多様なニーズに対応します。さらに、国の補助事業活用を促進し、空き家バンクへの登録増加と流通促進を通じて利活用を推進することで、地域活性化に繋がります。



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	5
2	1	13		

旧一色支所庁舎解体事業（新規）

担当 一色支所

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 390,896千円

財源内訳		
地方債	351,800	千円
一般	39,096	千円

3 事業の目的

老朽化が著しく、現在使用されていないため解体し、財産管理の適正化を図る。

4 事業の概要

令和6年度に「屋内温水プール整備基本構想」が策定され、旧一色支所跡地が屋内温水プールの整備において、最適地とされた。

これを受け整備計画を進めるべく、令和7年度に実施設計、令和8・9年度に解体工事等を行う。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	6
2	1	16		

行政キオスク端末設置事業（新規）

担当 市 民 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 9, 1 1 5千円

財源内訳		
地方債	6, 6 0 0	千円
その他	8 7 5	千円
一 般	1, 6 4 0	千円

3 事業の目的

令和8年1月1日現在の本市のマイナンバーカード保有率は82.9%で、全国平均(80.8%)を上回る水準となっている。この状況に鑑み、住民票等のコンビニ交付促進を図っているが、これを更に進める形で本庁に行政キオスク端末を設置する。

来庁者等が当該端末で得た体験により、更なるコンビニ交付の利用促進を図るとともに、窓口の混雑緩和、職員の負担軽減を図る。

4 事業の概要

- (1) 実施予定 令和8年10月から
- (2) 設置場所 本庁舎1階正面玄関受付付近
- (3) 発行対象 住民票の写し、印鑑登録証明書
(発行手数料は各100円/通、コンビニ交付と同水準)
- (4) 財源措置 デジタル活用推進事業債を活用
(6,600千円、充当率90%、交付税措置50%)

予 算 科 目			R 8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	6
2	3	1		

(一社) 西尾市観光協会支援事業

担当 観光文化振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 47,202千円

財源内訳		
国	2,000	千円
その他	30,000	千円
一般	15,202	千円

3 事業の目的

観光推進の中核的な組織である(一社)西尾市観光協会が実施する「観光客の誘致」と「観光産業の振興」を図るための事業に対し支援を行う。

4 事業の概要

- 西尾観光案内所受付業務委託料
観光案内所職員の人件費など
- 観光案内所施設維持管理事業委託料
観光案内所の賃料、光熱水費など
- (一社)西尾市観光協会補助金
主に観光協会が所属する団体の負担金補助など



- 観光客誘客事業補助金
観光協会が行う誘客事業（インバウンド推進事業、バスツアー助成事業、名鉄キャンペーン、着地型観光商品の販売、ONSENガストロノミーツアーリズムなど）や無の里休憩所の維持管理費に対する補助
- (一社)西尾市観光協会運営補助金
観光協会職員の人件費などに対する補助



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	1
7	1	2		

文化会館管理運営事業

担当 観光文化振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 130,056千円

財源内訳		
その他	2,846	千円
一般	127,210	千円

3 事業の目的

市民の生活を豊かにし、地域社会の発展を支える多様な役割を担う文化芸術活動の拠点施設として、「にしん文化会館 茶々とホール」の管理運営を行う。民間のノウハウや企画力を活用し、施設の効率的かつ効果的な運営と経費削減を実現するとともに、利用者満足度の向上や利用率アップを目指す。



4 事業の概要

○ 文化会館指定管理料 97,378千円

指定管理者制度により民間事業者運営を任せ、専門性や経営ノウハウを取り入れ、市民ニーズに応じたサービスの多様化、コスト削減、施設の魅力向上などの実現を目指す。また、コンサートや演劇などの鑑賞機会の提供に加え、ワークショップ、講座、市民参加型事業など、多岐にわたる文化事業を企画・実施し、地域の人々が集う環境を整え、施設への愛着、継続的な利用へとつなげる。



○ 文化会館用地等借上料 28,021千円

文化会館の施設及び駐車場に係る借地料



○ 施設整備工事 2,000千円

安全面を最優先した維持・保全を図るとともに、利用者の利便性及び快適性の向上に係る工事を実施する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	1
10	5	8		

スポーツ振興事業

担当 スポーツ振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 37,919千円

財源内訳	
国	9,600 千円
県	1,000 千円
その他	2,600 千円
一般	24,719 千円

3 事業の目的

「スポーツで元気になるまち西尾」を築くための取り組みを進め、誰もがスポーツに参加できる機会の提供やスポーツ指導者の育成、トップレベルのスポーツを観戦する機会の提供など、市民ニーズにあった取り組みを推進する。

4 事業の概要

○ アジア競技大会推進事業 12,802千円

第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)が開催され、西尾市では西尾市総合体育館でボクシング競技が行われる。聖火リレーの開催、シティドレッシング、国内外からの大会来場者に文化プログラムを提供し、アジア競技大会を盛り上げるとともに、西尾市の魅力を発信する。

○ ラリー三河湾開催事業 1,000千円

蒲郡市、岡崎市、幸田町と共に全日本ラリー選手権「ラリー三河湾」を開催する。愛知こどもの国と三ヶ根山スカイラインの2つのスペシャルステージが設けられるが、ギャラリーステージの充実や雑踏警備などの安全対策に取り組み、来場者及び地元住民の満足度向上を目指す。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	1
10	6	1		

フルマラソン開催事業

担当 スポーツ振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 100,000千円

財源内訳	
一般	100,000 千円

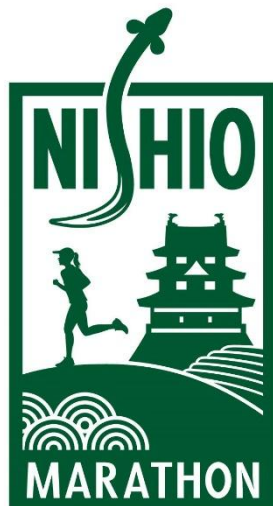
3 事業の目的

フルマラソン大会「にしおマラソン」を開催し、参加者の健康の維持・増進、関係者同士の交流等、マラソンを通じたスポーツの振興を図る。また、県内外から数多く訪れる参加者、関係者に対して、本市の様々な魅力を存分にPRすることにより、スポーツツーリズムを推進する。

4 事業の概要

「第5回にしおマラソン」を開催するため、開催準備及び運営を行う大会実行委員会に対して補助金を支給する。

○ にしおマラソン実施事業補助金 100,000千円



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	1
10	6	1		

屋内温水プール整備事業

担当 スポーツ振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 32,230千円

財源内訳	
その他	32,230 千円

3 事業の目的

学校水泳授業の受入れを前提とした学習機能と、子どもから大人、高齢者まで、誰もが幅広く利用できる健康増進機能を両立した屋内温水プール施設を整備する。

4 事業の概要

令和7年度に策定した「屋内温水プール整備基本計画」に基づき、基本設計を行う。

○ 導入機能・規模

導入機能	面積想定	主な諸室
プール機能	約1,100㎡	プール(25m×7レーン)、プールサイド、監視室・救護室、更衣室、観覧席、採暖室等
管理運営機能	約600㎡	エントランスホール、共用部(廊下、階段、エレベーター等)、受付・事務室、会議室、機械室・倉庫等
合計延床面積	1,700㎡程度	

○ 今後のスケジュール

年度	内容
令和8年度	基本設計
令和9年度	実施設計
令和10～11年度	建設工事
令和12年度	供用開始

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	3
10	6	2		

佐久島活性化事業

担当 佐久島振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 21,878千円

財源内訳	
その他	19,272 千円
一般	2,606 千円

3 事業の目的

離島振興計画に基づき、佐久島の資源を活用しながら島を魅力あるものにするため、アートプロジェクト事業を展開するほか、弁天サロンの活用や公式サイト運営などを総合的に支援することにより、交流人口、関係人口の増加を図りながら、島の活性化と移住定住者の増加を目指すことを目的とする。

4 事業の概要

○ 地域活性化プロジェクト事業 11,407千円

1年を通して島の祭り・伝統文化とアートを融合させた「三河・佐久島アートプラン21」を展開する。

また、地域資源である自然を活かした自然観察会の開催や、島の素材で作品を制作した展覧会など多様な場を提供し、誘客促進を図る。

○ 佐久島公式ホームページ更新事業 1,779千円

島の旬な情報発信や島の活動状況などを提供する。

○ 佐久島活性化事業補助金 1,800千円

アートによる島おこしを基軸として島を美しくつくる会との協働により、佐久島の特産品づくり、島内外のボランティアの受け入れ、島の活性化やSDGsが掲げる持続可能な環境づくりの活動を支援する。



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	6
2	1	14		

佐久島地域おこし協力隊事業

担当 佐久島振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 12,623千円

財源内訳		
一般	12,623	千円

3 事業の目的

都市地域から佐久島に生活の拠点を移し、町内会、佐久島観光の会、島を美しくつくる会と協働して、地域活動を行い、島民とともに島の活性化に取り組む。

4 事業の概要

○ 佐久島地域おこし協力隊人件費 9,867千円

佐久島地域おこし協力隊員を会計年度任用職員として3名任用する。

○ 佐久島地域おこし協力隊事業 2,756千円

佐久島で居住するための家屋の修繕料、家賃、使用備品、作業服などの貸与備品、消耗品など。



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	6
2	1	14		

渡船事業

担当 佐久島振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業（予定量）及び事業費

年間利用者数	219,100	人
年間貨物量	39,500	個
一日平均利用者数	600	人
収益的支出	206,737	千円
資本的支出	28,737	千円

3 事業の目的

西尾市渡船事業は、佐久島と本土を結ぶ唯一の公共交通機関であり、島民の福祉、産業・観光等の発展のために毎日欠かすことのできない生活航路として、安全・安心な定期運航を行う。

4 事業の概要

2隻の船舶（第二はまかぜ、第三さちかぜ）により、毎日7便を定期運航する。

※ 乗客数により臨時便も運航

- 船舶の燃料費 44,515千円
- 船舶の修繕費 14,300千円
- 各取扱所の業務・保守点検等委託料 22,926千円
一色取扱所、佐久島西・東取扱所の業務委託料等
- 船舶の減価償却費 21,780千円
第二はまかぜの減価償却費



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	2
企業会計				

雇用労政事業（新規）

担当 商工振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 3,053千円

財源内訳	
一般	3,053 千円

3 事業の目的

少子高齢化による労働人口の減少や、若年層の都市部への流出等により人材の確保が喫緊の課題となっている市内企業が安定的に人材を確保できるよう支援し、事業の持続的な成長に貢献する。併せて、すべての人々が能力を最大限に発揮できる多様な雇用機会の創出と働きやすい環境づくりの推進を目的とする。

4 事業の概要

(1) 西尾市雇用推進協議会負担金 2,500千円

市内企業の雇用・採用活動を支援するため、他市やハローワーク等と共催で合同企業説明会を開催し、求職者との出会いの場を提供する。

さらに、国が推進する「地域の人事部」事業を始動し、市内企業の採用部門・商工団体・金融機関等との連携を深め、先進事例や採用ノウハウの情報共有、セミナー開催などを展開する。

(2) 職業訓練校負担金 182千円

愛知建連技能専門校（木造建築、造園、建築板金などの技能を学ぶ、碧南市ものづくりセンター内の認定職業訓練施設）に対する負担金

(3) 労働団体事業補助金 219千円

愛知県労働者福祉協議会西三河支部の福祉事業に対する事業費補助

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	1
7	1	1		

地場産品等支援事業（新規）

担当 商工振興課・農水振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 6,803千円

財源内訳		
国	6,000	千円
一般	803	千円

3 事業の目的

西尾抹茶とともに親しまれる和菓子、一色で発祥した三河一色えびせんべい、三河一色うなぎなどといった地域の特産品のブランド価値を高め消費拡大を図るとともに、市民の地域への誇りや愛着を育み、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

4 事業の概要

事業者や関係機関と連携し、地域の特産品の魅力を引き出す仕掛けを多角的に展開する。

(1) 西尾抹茶と和菓子のペアリングによる魅力発信・回遊促進

「西尾抹茶に合う和菓子」＝「西尾抹茶のトモ菓子」を切り口として、店舗横断型企画を実施し、回遊促進につなげるとともに、参加店舗や商品情報等を掲載した「西尾抹茶のトモ菓子」ガイドブックなどを作成する。

(2) 「三河一色えびせんべい」の背景価値発信

多様な商品展開に加え、職人の技や歴史などの背景価値に着目したプロモーションを展開し、日常使いや西尾のお土産品としての魅力を発信する。

(3) 「三河一色うなぎ」を核とした一体的な誘客促進

「三河一色うなぎ街道」の認定と「三河一色うなぎの日」の登録を契機とした消費拡大とブランド向上を図る取組と連動し、引き続き産業部が一体となったプロモーションを展開する。「食べに行く」行動につなげる仕掛けとして、市内で三河一色うなぎを味わえる店舗情報を集約したマップを作成する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	1
7	1	1		

未来共創拠点運営事業

担当 商工振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 44,329千円

財源内訳		
国	10,960	千円
県	7,666	千円
その他	1,000	千円
一般	24,703	千円

※ 令和7年度からの繰越明許費も含む。

3 事業の目的

中小企業の持続可能な経営や市内での起業・創業・新産業を創出することで市内経済の活性化及び中心市街地において、目指す将来像を示した「にしおまちなか未来ビジョン」に基づき、公民が一体的・横断的に賑わいの創出やエリア価値の向上を図ることを目的とする。

4 事業の概要

(1) ビジネス支援事業

企業や個人事業主が抱える事業の課題を、チーフコンサルタント始め多分野の専門アドバイザーの知見をもって、課題解決に向けて伴走型で支援していくとともに、ビジネスセミナーやワークショップを開催し、事業者の持続的な経営を支援する。

(2) ビジネスプランコンテスト運営業務 3,200千円

地域課題への意識や起業家精神を育み、地元への関心や愛着を高めることを重点におき、次世代を担う人材の育成を目的として高校生を対象としたビジネスプランコンテストを開催する。

(3) 中心市街地活性化事業

ア にしおまちなか未来会議負担金 3,500千円

公民のステークホルダーが参画するエリアプラットフォーム「にしおまちなか未来会議」において、シンポジウム・まちづくりセミナーの開催やまちなか市民プロジェクトの実施、公共空間の利活用等、ビジョンの実現につながる具体的な施策を協議・実行していく。

イ 空き店舗等活用事業補助金 14,000千円

中心市街地における空き家・空き店舗を活用する出店等に対し、空き店舗等の掘り起こしやマッチング、改装費の補助、PR等の支援を行うとともに、民間事業者や関係団体等と連携したサポート体制を構築し、地域一体でまちなかの開業を後押しする。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	1
7	1	1		

企業誘致推進事業

担当 商工振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 12,317千円

財源内訳		
国	7,000	千円
県	27	千円
一般	5,290	千円

3 事業の目的

地域に新たな投資や産業を生み出して経済を活性化させ、雇用機会の増加によって市民の生活向上や人口流出の防止を図るとともに、迅速な手続き支援で企業の進出を促進し、税収増加や働く世代の定住促進による地域の持続可能な発展と社会サービスの充実、さらには市民の幸福度向上の実現を目指す。

4 事業の概要

(1) 企業立地ワンストップサービス

企業用地の情報提供から開発に係る諸手続き、企業立地支援制度の活用等について、きめ細かくサポートする「ワンストップサービス」で、企業進出を後押しする。

(2) 就活応援ガイドブック冊子作成事業 1,815千円

市内の学生が、市内製造業への就職を促進するために、企業の雰囲気やわかり、学生が知りたい情報を掲載した就活応援ガイドブック「Work in NISHIO」を作成し、二十歳の集いや市内・近隣の高校に配布する。

(3) 展示会出展事業 7,700千円

市内の「ものづくり企業」の新たな事業展開や販路拡大等を支援するとともに、「ものづくりのまち西尾」の魅力を広くPRするため、西尾商工会議所70周年と併せて「ものづくり経営研究会」とタイアップし、名古屋市で開催される大規模展示会に共同出展する。

(4) 工業系用地造成事業

新たな工業団地の造成に向けて、令和7年度の工業系用地適地選定業務において作成した資料をもとに、複数の候補地から地理的、地域的特性の比較などを行い候補地を検討する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	1
7	1	3		

食育推進事業

担当 農水振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 6,876千円

財源内訳	
県	541 千円
その他	8 千円
一般	6,327 千円

3 事業の目的

市民一人ひとりが、生涯にわたって心身ともに健康で質の高い生活を送るために、食に関する正しい知識と選択能力を身につけ、健全な食生活を実践できる社会の実現を目指す。特に、令和9年度から始まる「第5次食育推進計画」の策定準備期間として、より効果的で継続的な食育活動の基盤を構築する。

4 事業の概要

(1) 食の大切さを伝える普及啓発・学習支援

- ・学校向け出前講座：市内の事業者による、地産地消、食の大切さ、食文化などをテーマとした授業支援。
- ・情報発信の強化：市広報誌、ホームページ、SNS等を活用し、食育に関するコラム、レシピ、イベント情報などを定期的に発信。

(2) 地域資源を活用した食育の推進

- ・農家・JA西三河等との連携：農業体験、収穫体験、地産地消推進イベント、地元農産物の販売会、食育イベントの共同開催。

(3) 次世代を担う若者へのアプローチ（食への関心向上、食に関する知識・技術の習得、創造性の育成、地元食材の活用促進）

- ・中学生・高校生対象アイデアレシピコンテストの実施
→ 特定のテーマ（例：地元食材を使ったレシピ、郷土料理のレシピなど）でレシピを募集し、審査・表彰を行う。優秀レシピはホームページ、SNS等で紹介。

(4) 「第5次食育推進計画」の策定

- ・令和8年度で5か年計画である「第4次食育推進計画」が終了することから、令和9年度以降の食育事業実施の根幹となる「第5次食育推進計画」の策定を行う。



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	5
6	1	3		

鳥獣害対策事業

担当 農水振興課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 2,054 千円

財源内訳	
一般	2,054 千円

3 事業の目的

カラスや野生イノシシなど野生鳥獣による農作物被害は年々増加している。特に近年、山間部辺縁を中心に野生イノシシが出没し、田畑の農作物の被害だけでなく、掘り起しによる畦畔や水路などの農業施設被害も報告されている。

今後、さらなる被害が予想される中で、農作物や生活環境への被害を防ぎ、人身事故や土木災害を防止するために、「寄せ付けない（環境整備）」「近づかせない（侵入防止）」「捕獲する（個体数調整）」の3本柱を実施する地域ぐるみの持続的な対策体制を構築する。

4 事業の概要

- (1) 農作物被害防止のため個人による防護柵設置に対する補助（事業費の1/3以内）を継続する。
- (2) 地域ぐるみでの活動を支援するため防護柵設置を地域活動として実施する場合、設置距離に応じた支援を行う。
- (3) 捕獲活動促進のため、野生イノシシ捕獲に対する報奨金の上乗せを行う。
- (4) 有害獣捕獲業務の担い手となる新規狩猟免許取得者に対し、取得費用の補助（1/2以内）を行う。
- (5) カラス等の鳥類による被害防止のため銃器による捕獲業務委託を継続する。



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
6	1	3	○	5

中小企業向け脱炭素経営支援事業（新規）

担当 環境保全課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 2,090千円

財源内訳	
一般	2,090 千円

3 事業の目的

市内の温室効果ガス排出量の約6割を占める産業部門の脱炭素を推進するため、中小企業の脱炭素経営を支援し、カーボンニュートラルの推進を図る。

4 事業の概要

中小企業の脱炭素経営の推進を広く周知するためのセミナーを開催するとともに、市内事業者のSBT認定を支援する。

○ 中小企業向け脱炭素経営支援業務委託料 2,090千円

※ SBT (Science Based Targets) 認定とは、パリ協定が求める基準と整合した温室効果ガス排出削減目標を設定した企業が認定される国際的な認証制度。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	5
4	1	10		

住宅用地球温暖化対策設備及び低公害車普及促進事業

担当 環境保全課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 22,050千円

財源内訳	
県	5,125 千円
一般	16,925 千円

3 事業の目的

地球温暖化防止対策の一環として、住宅用地球温暖化対策設備や低公害車の普及により温室効果ガスの排出削減を図る。

4 事業の概要

住宅用地球温暖化対策設備を新たに設置した者や、電気自動車、燃料電池自動車などの低公害車を新車登録した者に補助金を交付する。

○ 住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金 20,500千円

- ・住宅用太陽光発電施設※ 上限 3万円
- ・家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 上限 1万円
- ・家庭用燃料電池システム 上限 5万円
- ・定置用リチウムイオン蓄電システム 上限 8万円
- ・電気自動車等充給電設備 上限 5万円

※ 住宅用太陽光発電施設は、「家庭用エネルギー管理システム」と「定置用リチウムイオン蓄電システム」又は「電気自動車等充給電設備」を同時に設置する場合にのみ補助金を交付する。

○ 低公害車普及促進事業補助金 1,550千円

- ・電気自動車 1万5千円/台
- ・プラグインハイブリッド自動車 1万5千円/台
- ・燃料電池自動車 10万円/台



燃料電池自動車

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	5
4	1	10		

産業廃棄物対策事業

担当 環境保全課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 7,064千円

財源内訳	
一般	7,064 千円

3 事業の目的

一色町生田竹生新田地内における放置された産業廃棄物最終処分場跡地周辺の生活環境保全上の影響を監視するため、県環境局との連携により周辺水路の水質・底質土壌調査、周辺井戸の地下水調査及び跡地地表面のガス調査等を実施する。

また、当該跡地問題への対応や、事業転換が検討されているものの未だ白紙撤回されない新たな産業廃棄物最終処分場建設計画の問題に関して、法律解釈や事業者対応等について顧問弁護士に相談しつつ適正に対応する。

4 事業の概要

- 産業廃棄物最終処分場跡地周辺環境調査業務委託料 4,426千円
- 弁護士業務委託料 1,463千円

【一色町生田竹生新田】



新たな産業廃棄物最終処分場建設計画地（約 53 ヘクタール）

放置された産業廃棄物最終処分場跡地（約 15 ヘクタール）

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	5
4	1	10		

廃棄物資源化事業

担当 ごみ減量課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 349,460千円

財源内訳		
その他	115,042	千円
一般	234,418	千円

3 事業の目的

ごみ分別に対する市民の意識を高めることにより、ごみの減量と資源の有効利用を図り、資源循環型社会を構築する。

4 事業の概要

○ ごみ減量化事業 1,569千円

- ・ボランティア用ごみ指定袋の購入
- ・カラスよけ用ネットの購入
- ・ごみステーション用監視カメラの貸出し

○ 空き缶等分別収集事業 214,507千円

- ・資源分別収集実施地区奨励金の交付
均等割 5,000円×406町内会
世帯割 100円×70,600世帯
- ・空き缶・空きびん・紙類・小型家電の分別収集委託
- ・スプレー缶処理委託
- ・ごみカレンダーの作製・配布
- ・ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の配信

○ 生ごみ減量化事業 4,572千円

- ・ぼかしの無料配布
1世帯につき年間10個を上限に配布(1,200世帯)
- ・生ごみ処理器(コンポスト)購入費補助金の交付
購入価格の2分の1(限度額2,000円)
- ・生ごみ処理機(機械式)購入費補助金の交付
購入価格の2分の1(限度額10,000円)

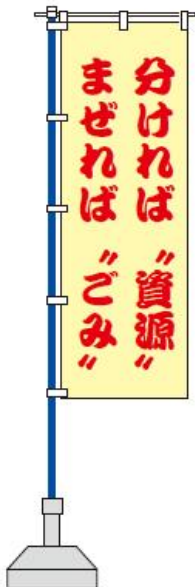
- 集団回収推進事業 7, 000千円
 - ・各種団体に対する資源回収事業報奨金の交付
紙類、布類、びん、缶、金物回収量1kgにつき5円を交付

- ペットボトル等回収事業 29, 247千円
 - ・ペットボトルと白色トレイを公共施設・店舗等で回収
 - ・ペットボトル等回収用袋の購入

- 常設資源ステーション設置事業 18, 148千円
 - ・資源循環型社会の構築に向けて、定期資源収集日以外でも排出できる常設の資源ステーションを市内に設置
設置地区：米津地区、西尾地区（市役所）、平坂地区、吉良地区の4か所
開場日時：年末年始を除く毎日（10時から19時まで）

- ごみ指定袋購入事業 74, 326千円
 - ・家庭から排出されるごみ分別の徹底と減量を図るため、ごみ指定袋を一括購入
燃やすしかないごみ用3種類（450、300、200）
燃えないごみ用2種類（450、250）
プラスチック資源用2種類（450、250）

- 佐久島焼却炉管理運営事業 91千円
 - ・佐久島で発生する草木を焼却処理



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	5
4	2	2		

一般廃棄物処理基本計画策定事業（新規）

担当 ごみ減量課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 7,414千円

財源内訳	
一般	7,414 千円

3 事業の目的

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく計画であり、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りながら一般廃棄物の適正な処理を行うとともに、ごみ減量及び資源化を推進する。

4 事業の概要

平成23年度に策定した現計画は令和8年度を最終目標年度としているため、令和9年度を初年度とする15年間の計画として策定する。一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、ごみ減量目標をはじめ、排出抑制のための方策等について整理し、持続可能な循環型社会の形成を目指す。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	5
4	2	2		

埋立場統廃合事業

担当 ごみ減量課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 51,920千円

財源内訳		
地方債	23,100	千円
一般	28,820	千円

3 事業の目的

平成23年4月の西尾市と幡豆郡3町の合併により、現在は4か所の一般廃棄物最終処分場（埋立場）を有している。規模の小さい埋立場の埋立てを進め、本市の中心埋立場である平原埋立場に統廃合する。

4 事業の概要

平原埋立場は、埋立ての進捗に応じて、堰堤^{えん}築造工事を実施するとともに、全ての埋立場において、老朽化した浸出水処理施設の機器の更新工事を実施する。

- 平原埋立場 41,470千円
 - 堰堤築造工事 30,910千円
 - 浸出水処理施設更新工事 10,560千円
- 一色埋立場 3,410千円
 - 浸出水処理施設更新工事 3,410千円
- 吉良埋立場 1,650千円
 - 浸出水処理施設更新工事 1,650千円
- 幡豆埋立場 5,390千円
 - 浸出水処理施設更新工事 5,390千円

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	5
4	2	4		

ごみ処理焼却事業

担当 環境業務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1,615,503千円

財源内訳		
その他	257,320	千円
一般	1,358,183	千円

3 事業の目的

市内で排出される可燃ごみを適正に処理するとともに、施設の安定運営を図る。

4 事業の概要

- 市内で排出される可燃ごみ・可燃粗大ごみを合理的、経済的かつ衛生的に焼却処分し、埋立物の減量を行う。
- 焼却の際に発生する燃焼ガスの熱は、発電や場内給湯に使用するとともに、隣接するホワイトウェイブ21へ熱源供給し、有効利用する。
- 施設の延命化を図るため、焼却施設の設備機器の更新を計画的に行う。



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	5
4	2	6		

広域ごみ処理施設整備事業

担当 環境業務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 426,909千円

財源内訳		
国	80,569	千円
地方債	52,000	千円
その他	294,312	千円
一般	28	千円

3 事業の目的

「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」に基づき、岡崎市、西尾市、幸田町で構成する岡崎西尾地域広域化ブロック内において、既に稼働している岡崎市中央クリーンセンターとともに、新たにごみ焼却処理を担う施設として、現西尾市クリーンセンターと現岡崎市八帖クリーンセンター1号炉を集約した新たな広域ごみ処理施設の整備を行う。

4 事業の概要

令和12年度の供用開始を目標に、広域ごみ処理施設の整備を進める。令和8年度は、設計業務を終え、建設工事に着手する。



※ 本図は提案イメージであり、実際の建築物とは異なる場合があります。

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	5
4	2	6		

道路維持事業

担当 土木課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 621,976千円

財源内訳		
国	10,000	千円
地方債	9,000	千円
その他	18,000	千円
一般	584,976	千円

3 事業の目的

市民要望の強い道路構造物（側溝、舗装）や交通安全施設等の補修・改良及び草刈り・清掃を行うとともに、重要な道路施設の適正な維持管理に向けた点検及び修繕を行うことにより、市域の道路通行の安全性を確保し、災害に備えた円滑な道路維持を図る。

4 事業の概要

- 道路側溝舗装補修工事 500,000千円
- 交通安全施設整備工事 25,146千円
- 道路施設長寿命化委託料 5,900千円
トンネル補修実施設計
- 道路施設修繕補強工事 23,000千円
舗装補修、道路照明灯修繕
- 施設修繕料（簡易な道路補修等） 22,940千円
- 工事用材料（道路修繕用） 23,400千円
舗装合材、側溝、甲蓋、碎石等
- その他 21,590千円
道路境界立会業務委託料、市道清掃等管理業務委託料
登記事務委託料、測量調査業務委託料 他

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	2
8	2	1		

市道新設改良事業（市単独分）

担当 土 木 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 112,400千円

財源内訳		
地方債	60,900	千円
一般	51,500	千円

3 事業の目的

市民生活に直結する道路の新設や改良を行うことで、交通の円滑化と通行の安全を図り、安全で快適な生活環境を確保する。

4 事業の概要

(1) 市道矢曾根今川南部1号線

本路線は、住崎土地区画整理地区と市中心部を結ぶ道路で、近隣の県道の渋滞を分散させて、交通の円滑化を図るために整備する。なお、橋梁及び取付道路は河川改修に伴い、愛知県が施工する。

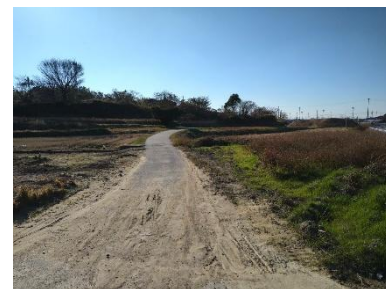
令和8年度は、愛知県が市からの負担金により橋梁詳細設計を進める。（幅員 12.0～16.0m）



(2) 市道厨3号線

本路線は、西尾市きららテニスコートの周辺に位置しており、沿線では公園の整備が計画されている。しかし、幅員が狭小で通行に支障が生じているため、拡幅を行い、安全を確保するために整備する。

令和8年度は、道路改良工事を進める。（幅員 6.0m）



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	2
8	2	2		

市道新設改良事業（県・国補助分）

担当 土木課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 697,010千円

財源内訳		
国	272,650	千円
県	55,450	千円
地方債	279,000	千円
一般	89,910	千円

3 事業の目的

地域住民の日常生活の安全性、利便性の向上を図るとともに、快適な生活環境の確保、地域の活力の創造に資する幹線道路を整備する。

4 事業の概要

(1) 市道佐久島 38 号線外 2 路線

本路線は、佐久島の中央部を南北に結ぶ道路で、山火事や水難事故による緊急車両の最短ルートを確認するとともに、観光の利便性向上を図るため道路を整備する。

令和8年度は、県費補助事業として、用地購入と物件移転補償、道路改良工事を進める。（幅員 5.0m）



(2) 市道吉田 224 号線

本路線は、県道西尾吉良線と消防本部吉良分署を結ぶ道路で、大型店舗の開業に伴い、通行量が増大し非常に危険であることから、歩行者の安全確保を図るため歩道を設置する。

令和8年度は、県費補助事業として、用地購入と物件移転補償を進める。（幅員 12.0m）



(3) 市道上矢田寺津線外 1 路線

本路線は、隣接する住宅地と県道西尾幸田線を結ぶ道路であり、幅員が狭小であることから、円滑な交通を確保するために整備する。

令和8年度は、県費補助事業として、用地購入を進める。（幅員 11.0m）



(4) 市道斉藤市子6号線

本路線は、都市計画道路衣浦蒲郡線から県道荻原巨海線を結ぶ都市計画道路斉藤一色線の一部となる道路で、本市の南部地区の交通円滑化を図るため道路を整備する。

令和8年度は、国庫補助事業として、道路改良工事を進める。(幅員16.0m)



(5) 市道江原室町線

本路線は、三和小学校の通学路で、朝夕は通勤により交通量が増大し、非常に危険であることから、歩行者の安全確保を図るため歩道を設置する。

令和8年度は、国庫補助事業として、用地購入と物件移転補償、道路改良工事を進める。(幅員7.5m)



(6) 市道横須賀162号線

本路線は、上横須賀駅の東側に位置しており、駅の利便性向上と名鉄西尾線の利用促進を図るため、ロータリーを整備する。

令和8年度は、国庫補助事業として、用地購入と物件移転補償等を進める。(幅員13.0m)



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	2
8	2	2		

橋梁長寿命化修繕計画事業

担当 土木課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 149,000千円

財源内訳		
国	69,300	千円
地方債	16,200	千円
一般	63,500	千円

3 事業の目的

本市が管理する橋長2m以上の道路橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋梁の予防的な修繕により、長寿命化と修繕、架替えに要するコストの縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性の確保を図る。

4 事業の概要

本市が管理する橋長2m以上の橋梁1,193橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕を行い、橋梁の長寿命化と計画的な架替えを行う。

令和8年度は、国庫補助事業として橋梁点検、修繕工事の実施設計と修繕工事を進める。



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	2
8	2	3		

県営土地改良事業

担当 農地整備課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 371,392千円

財源内訳		
地方債	327,200	千円
一般	44,192	千円

3 事業の目的

愛知県が事業主体となつて行う事業で、土地改良施設の更新や耐震化等により農地災害を防止すると共に、道水路の整備等により農業の近代化や合理化を促進し、農業経営の安定を図る。

4 事業の概要

各事業で定められている負担率により負担金を支出している。

- たん水防除事業【9地区】 負担率：8%、10%
 - ・前野地区、大岡地区、室場南部地区、高河原地区、生田第2地区、平坂地区、奥田地区、岡島地区、駒場地区
- 緊急農地防災事業【2地区】 負担率：15%
 - ・笹曾根大塚3期地区、松原地区
- 排水施設保全対策事業（ストックマネージメント）【1地区】 負担率：16%
 - ・内野地区
- 防災ダム事業【1地区】 負担率：11%
 - ・吉良四ツ池地区
- 経営体育成基盤整備事業【2地区】 負担率：10%、25%
 - ・中根新田地区、幡岡地区
- 国営造成施設管理体制整備促進事業【1地区】 負担率：25%の3.54%
 - ・明治用水地区
- 農業水利施設保全対策事業【4地区】 負担率：19%
 - ・巨海地区、西奥田地区、貝吹地区、藤江第1地区
- 矢作川利水総合管理緊急整備事業【3地区】 負担率：14%の覚書割合
 - ・羽布ダム1期地区、矢作第二2期地区、矢総南部1期地区

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	1
6	4	1		

排水機維持管理事業

担当 農地整備課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 326,676千円

財源内訳		
県	92,431	千円
その他	100,000	千円
一般	134,245	千円

3 事業の目的

たん水防除事業などで設置された75箇所の農業用排水機場を適切に維持管理することにより、降雨時における農地等のたん水被害を防止する。

4 事業の概要

たん水被害を未然に防ぐための運転管理業務のほか、点検管理補修業務、電気保安業務等を委託して、排水機が正常に運転できるように維持管理を行う。

また、土地改良施設維持管理適正化事業により、機能低下した排水機場の整備を図る。



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	1
6	4	2		

市土地改良事業

担当 農地整備課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 489,968千円

財源内訳		
県	317,112	千円
地方債	33,200	千円
一般	139,656	千円

3 事業の目的

機械揚水事業、かんがい排水事業、農村総合整備事業などの実施により農村基盤を整備し、農業経営の安定と合理化を図る。

また、市内の地域活動組織が行う土地改良施設の維持管理などに多面的機能支払交付金を活用して支援を行う。

4 事業の概要

事業名	事業費(千円)	説明
県補助土地改良事業	190,720	(機械揚水)南奥田排水機場始め9地区の施設補修 (かんがい排水)荒井地区の排水路整備 (農村総合整備)堀割地区の農道改良 (小規模かんがい排水事業)西小椰地区の排水路整備
多面的機能支払交付金	253,983	三和地区始めとする地域活動組織への交付金
市土地改良事業	45,265	土地改良施設の管理業務 農道整備、排水機場整備、排水路整備などの工事

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	1
6	4	2		

(仮称) 雨水対策マスタープラン策定事業

担当 河川港湾課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 10,000千円

財源内訳		
一般	10,000	千円

3 事業の目的

近年、激甚化・頻発化する水災害により、従来の河川や下水道といった洪水を流下させる施設のみではなく、流域における流出抑制対策などソフト・ハードの両面から市域全体でバランスの取れた治水対策を行うため、総合的な雨水対策の方針と取組内容を示す計画を策定する。

4 事業の概要

激甚化・頻発化する大雨による浸水被害、本市の治水上の弱点を把握し、浸水被害を軽減する対策をとりまとめ、全市域を対象とするハード対策の目標を掲げるとともに、ソフト対策を含めた総合的な雨水対策の方針と取組内容を示す計画を策定する。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	5
8	3	1		

寺津漁港海岸地震対策事業

担当 河川港湾課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 269,500千円

財源内訳		
国	130,000	千円
地方債	117,000	千円
一般	22,500	千円

3 事業の目的

寺津漁港海岸の背後には、市街地が広がり、工場施設、住宅地が密集し、国道247号等の主要な交通網が整備されている。



寺津漁港海岸

海岸堤防は、昭和28年の13号台風や昭和34年の伊勢湾台風で被害を受け、その後に築造され、昭和59年度から平成7年度に海岸保全施設整備事業で補修を行ったが、経年劣化による老朽化が顕著になっている。

また、当地区は、南海トラフ沿いで発生する大規模な地震による被害が甚大とされる地域であり、海岸堤防が津波、高潮災害から市民の生命・財産を守る最重要施設であることから、市民が安心して快適に暮らせるような耐震性を備えた海岸堤防の整備を図る。

4 事業の概要

近年発生が予想される大規模地震に伴う堤防の防護機能の低下による浸水被害を防止して、人命や資産の防護を図ることを目的とし、耐震性を備えた海岸堤防の整備を行う。令和8年度は海岸堤防L=130mの地震対策工事を行う。



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
8	4	2	○	5

土地区画整理補助金事業

担当 都市計画課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 163,000千円

財源内訳	
国	66,300 千円
一般	96,700 千円

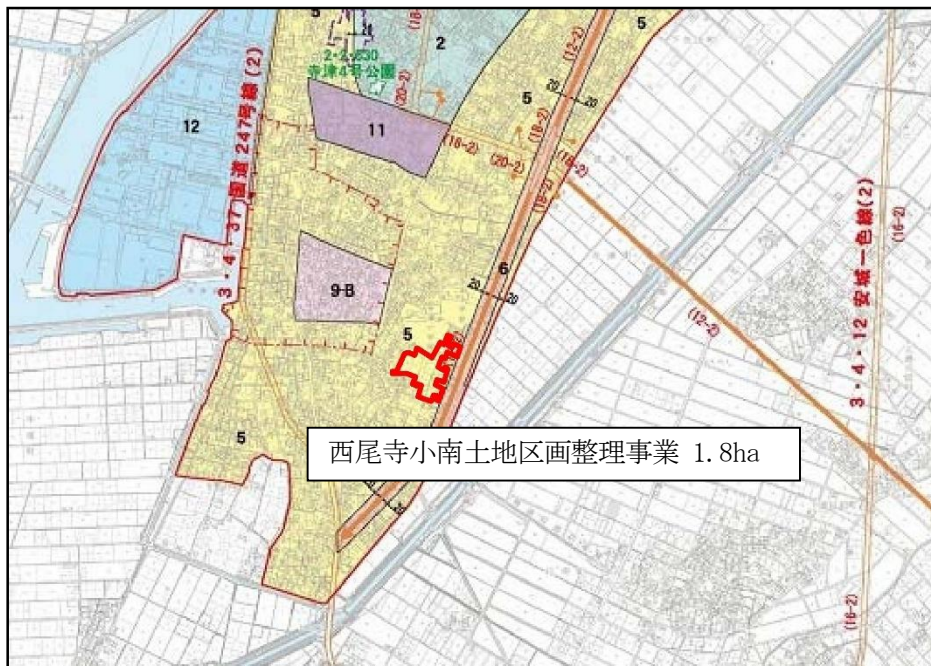
3 事業の目的

道路などの都市基盤整備が不十分な地域では、ミニ開発等により無秩序な市街地が形成される可能性が高い。この抑制や解消を図るため、地権者により組織された組合が実施する土地区画整理事業に対し支援を行い、良好なまちづくりを推進する。

4 事業の概要

土地区画整理事業を施行する土地区画整理組合に補助金を交付する。

○ 西尾寺小南土地区画整理事業 補助金 163,000千円



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No
款	項	目	○	2
8	5	5		

西尾上横須賀駅周辺土地区画整理調査事業

担当 都市計画課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 97,306千円

財源内訳	
一般	97,306 千円

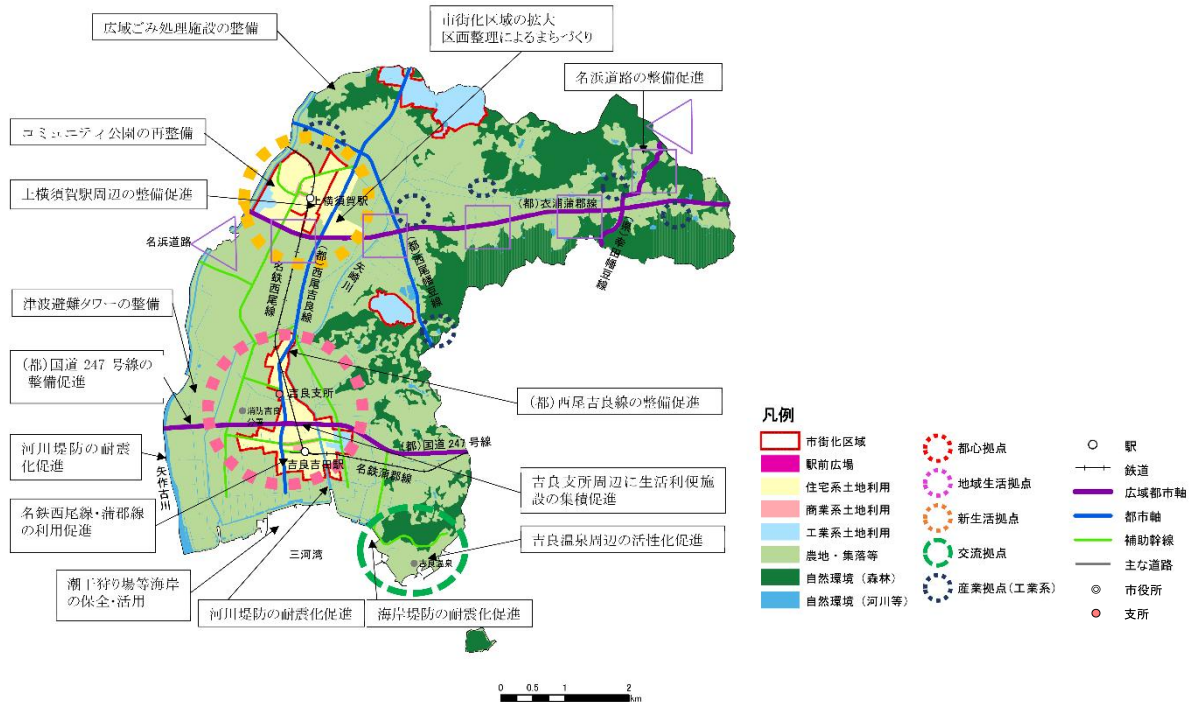
3 事業の目的

都市計画マスタープランで新生活拠点として位置付けた上横須賀駅周辺に、商業施設等の誘致や公共インフラの一体的な整備により利便性の高い、魅力あるまちづくりを推進する。

4 事業の概要

発起人会等の運営支援を行うとともに区画整理設計や地区界測量等を実施し、地元との理解を得ながら事業を推進する。

【都市計画マスタープランにおける吉良地区のまちづくり方針図】



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No
款	項	目	○	2
8	5	5		

公園整備事業（県補助分）

担当 公園緑地課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 33,700千円

財源内訳		
県	6,000	千円
地方債	20,700	千円
一般	7,000	千円

3 事業の目的

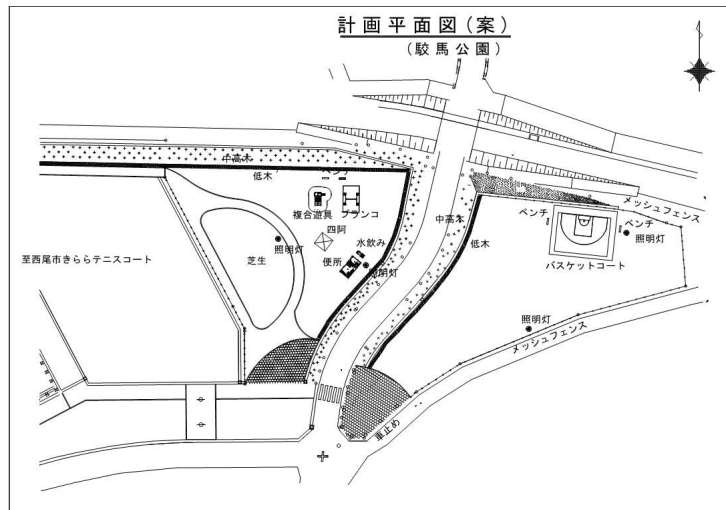
身近な都市公園の不足している吉良町において、西尾市きららテニスコートの整備と連携し、地域住民の憩いの場や運動のできる広場として利用可能な多機能な公園の整備を行う。

4 事業の概要

○ 都市公園（駿馬公園） 整備面積 0.33ha

令和8・9年度 整備工事

主な公園施設 広場、便所、遊具、バスケットボールコート等



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	2
8	5	3		

西尾駅東駅前広場整備事業

担当 公園緑地課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 129,000千円

財源内訳		
国	57,000	千円
地方債	55,700	千円
一般	16,300	千円

3 事業の目的

西尾駅東駅前広場を活用し、多世代の人が交流できる居場所として、魅力のある滞留空間や交流が生まれる拠点づくりとなる広場の再整備を行い、中心市街地の活性化を図る。

4 事業の概要

- 西尾駅東駅前広場 整備面積 0.74ha
 令和6年度 実施設計業務
 令和7・8年度 整備工事



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	2
8	5	3		

公園施設長寿命化改修事業

担当 公園緑地課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 31,500千円

財源内訳		
国	15,000	千円
地方債	13,500	千円
一般	3,000	千円

3 事業の目的

都市公園において、遊具など老朽化した公園施設を更新し、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を進める。

4 事業の概要

公園施設長寿命化計画に基づき実施した健全度調査により、改善が必要と判断された住崎2号公園ほか3公園の遊具4基を更新する。

<住崎2号公園・遊具更新>



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	2
8	5	3		

三世代同居対応住宅支援事業

担当 建築課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 7,500千円

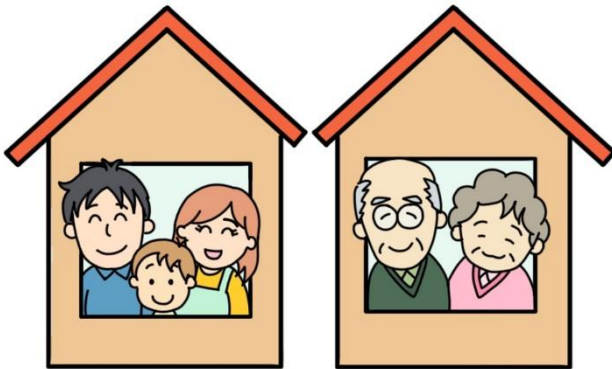
財源内訳	
一般	7,500 千円

3 事業の目的

三世代が同居する住宅の新築等に要する費用の一部を補助することにより、子育てや介護の負担軽減を図るとともに、子どもを持つ世帯の移住定住を促進する。

4 事業の概要

離れて暮らす親世帯と子世帯が、市内で同居・隣居をするための住宅の新築等の工事に対して、その費用の一部（30万円を限度）を補助する。



予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	—	6
8	6	1		

住宅・建築物安全ストック形成事業

担当 建築課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 62,813千円

財源内訳	
国	28,385 千円
県	14,567 千円
その他	3,000 千円
一般	16,861 千円

3 事業の目的

大規模災害発生時における民間木造住宅の倒壊等による人的被害の軽減を図るため、住宅の耐震診断、耐震改修の実施、及び耐震性の低い住宅の除却等に対する補助を行い、防災の促進を図る。

4 事業の概要

- 木造住宅耐震診断業務委託料 4,125千円
昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の無料耐震診断 50棟
- 住宅・建築物耐震改修費補助金 48,200千円
耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事等に対する補助金
 - (1) 精密診断法による耐震補強設計費 5件
 - (2) 木造住宅耐震改修費補助 10棟
 - (3) 木造住宅除却費補助 160棟
- ブロック塀等撤去費補助金 6,300千円
道路等に面するブロック塀等の撤去工事に対する補助金 63件
- 住宅浸水対策改修費等補助金 3,000千円
住宅の浸水対策工事等に対する補助金 5棟
- 瓦屋根耐風対策費補助金 1,146千円
住宅の瓦屋根の耐風診断・耐風改修に対する補助金 各2棟

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	5
8	6	1		

市営住宅整備事業

担当 建築課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 88,168千円

財源内訳	
国	13,266 千円
地方債	11,900 千円
その他	58,112 千円
一般	4,890 千円

3 事業の目的

経年劣化が進む市営住宅の計画的な整備等を通じて、建物の長寿命化及び施設の適正な維持保全を図る。

重層的支援体制整備事業（つながりの輪支えあい事業）における入居対象住宅を整備し、住宅確保要配慮者への居住支援を強化する。

4 事業の概要

○ 市営住宅長寿命化工事 事業費 26,532千円

- ・ 住崎住宅A棟 16戸 中耐4階建 平成9年度建設
- ・ 住崎住宅B棟 12戸 中耐3階建 平成10年度建設

防水性及び耐久性を向上させ、住宅の長寿命化を図るために、屋上防水の改修を実施する。

○ 重層的支援住宅入居前修繕工事等（新規） 事業費 11,923千円

- ・ 重層的支援体制整備事業の居住支援において市営住宅のサブリースを実施する対象住宅について、入居前修繕及び浴槽の設置を行う。

○ その他 事業費 49,713千円

- ・ 市営住宅入居前修繕工事
- ・ 量水器及び住宅用火災警報器取替工事
- ・ 建具等下地補修工事

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	2
8	6	2		

学校体育館空調設備整備事業（新規）

担当 教育庶務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 164,723千円

財源内訳		
地方債	153,900	千円
一般	10,823	千円

3 事業の目的

学校施設における空調設備については、普通教室での整備完了後、子どもたちの使用頻度の高い特別教室での整備を優先してきたが、近年の猛暑や災害時に学校体育館を避難所として利用することから、児童生徒の熱中症対策及び避難所としての機能強化のため、学校体育館の空調設備の整備を進める。

4 事業の概要

学校体育館(全32校)の空調設備を令和10年度までに整備完了することを目標に、令和8年度は、花ノ木小学校、幡豆小学校の2校をモデル校として、先行して整備を行う。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目		
10	2	1	○	3
10	3	1		

小学校給食費無償化事業（新規）

担当 教育庶務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 585,661千円

財源内訳		
国	66,800	千円
県	518,861	千円

3 事業の目的

子育て支援施策の一つとして、小学校に通う児童の保護者負担を軽減するため、国・県による財政支援等により、小学校の給食費無償化を実施します。

4 事業の概要

国・県による財政支援及びその財政支援のみでは賄い切れない給食食材費の物価高騰分に対し、令和8年度は国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、小学校の給食費無償化を実施します。

なお、アレルギー等により給食を食べられない児童の保護者に対しては、補助金を交付します。

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目		
10	1	4	—	3
10	2	1		

吉良中学校校舎改築事業

担当 教育庶務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 3,455,203千円

財源内訳		
地方債	2,425,000	千円
その他	500,000	千円
一般	530,203	千円

3 事業の目的

吉良中学校の校舎は、建設後55年以上が経過し老朽化が進んでおり、また、地盤沈下の影響を受け教室の床面の傾き等があることから、生徒の安全で安心な学習環境を確保するため、校舎を改築する。

4 事業の概要

令和7年度・8年度の2か年度で校舎改築工事を行う。

○ 経過及び予定

令和4年度 基本計画

令和5年度 基本設計

令和6年度 実施設計

令和7・8年度 校舎改築工事

令和9年度 供用開始

令和9・10年度 旧校舎解体工事、外構整備工事



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	3
10	3	1		

学校施設長寿命化事業

担当 教育庶務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 311,896千円

財源内訳		
国	30,053	千円
地方債	192,600	千円
その他	9,200	千円
一般	80,043	千円

3 事業の目的

学校施設の多くは昭和40年代から昭和50年代に建設されており、老朽化や機能の低下が進んでいるため、今後の維持管理等に係るトータルコストの縮減と財政負担の平準化を目指し、西尾市学校施設長寿命化計画に基づき、既存の施設を長持ちさせながら安全に使っていく長寿命化に向けた改修を行う。

4 事業の概要

- 長寿命化改修工事 [西野町小学校 (第Ⅲ期工事)]
- 大規模改修工事 [花ノ木小学校 (管理・特別教室棟)]
[西尾中学校 (管理・教室棟)]

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目		
10	2	1	○	3
10	3	1		

きめ細やかな教育の推進事業

担当 学校教育課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 660,465千円

財源内訳		
国	4,359	千円
県	102,620	千円
一般	553,486	千円

3 事業の目的

小・中学校等できめ細やかな教育を推進するため、教職員への助言・支援の他、教職員とともに児童生徒を指導・支援する専門的知識を有する人材を配置する。

4 事業の概要

小学校（25校）、中学校（9校）、義務教育学校において、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育活動を展開し、個に応じた能力・資質を伸ばしていくため、教職員以外に市独自で会計年度任用職員、有識者等を配置する。

特に学校現場でニーズの高い非常勤講師や特別支援教育に携わる人材等を重点的に配置する。

主な職種の配置予定人数 ※（ ）は前年度比

・非常勤講師（教科担任）	36人（+1）
・教育アシスタント	101人（+2）
・特別支援教育スーパーバイザー	3人（+1）
・スクールソーシャルワーカー	6人（+1）

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	3
10	1	3		

アントレプレナーシップ教育強化事業（新規）

担当 学校教育課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 15,000千円

財源内訳		
一般	15,000	千円

3 事業の目的

変化が激しいこれからの時代を生き抜いていく力を身につけるため、児童生徒が自ら課題を見つけ、その解決のために主体的に発案する事業を支援する。

4 事業の概要

現状においても総合的な学習や職場体験等、アントレプレナーシップ教育を実施しているが、その強化を図るため、学校経営交付金に「特色ある学校づくり推進費（アントレプレナーシップ教育部門）」を新設し、児童生徒が主体的に発案する事業へ交付金を交付し、各校で事業化する。

○ 交付額

小学校 200,000円（上限）×25校（全校）＝5,000,000円

中学校及び義務教育学校 1,000,000円（上限）×10校（全校）＝10,000,000円

※ アントレプレナーシップ教育

→ 自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	—	3
10	1	3		

生涯学習施設予防保全事業（新規）

担当 生涯学習課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 84,810千円

財源内訳		
地方債	74,900	千円
一般	9,910	千円

3 事業の目的

老朽化した寺津ふれあいセンターの高圧受変電設備、西野町ふれあいセンター及び一色地域交流センターふれあいホールの空調設備を改修し、施設の長寿命化を図る。

4 事業の概要

- 寺津ふれあいセンター高圧受変電設備改修工事 9,823千円
- 西野町ふれあいセンター空調設備改修工事 26,763千円
- 一色地域交流センターふれあいホール空調設備改修工事 48,224千円

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	3
10	5	3		

生涯学習センター建設事業

担当 生涯学習課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 1,351,814千円

財源内訳		
国	529,300	千円
地方債	645,300	千円
一般	177,214	千円

3 事業の目的

生涯学習センターは、老朽化した2つの公共施設を統廃合した多目的な複合施設。西尾公園テニスコートの移転後の跡地と西尾公園の一部を含めた8,085㎡の敷地に、「共生社会実現のために全世代の市民が集う多様な学び・交流の場」を施設コンセプトとする延床面積2,871㎡の多目的な複合施設を建設する。なお、既存の西尾公園も同センターの建設にあわせて再整備する。

また、本事業は国土交通省の都市構造再編集中支援事業として補助金を受ける予定。

4 事業の概要

令和8年度は建物の建築工事、中央ふれあいセンターの解体及び跡地を駐車場として整備する。施設の全面供用開始は令和9年度を予定している。

○ 経過及び今後の予定

- ・令和5年度 公募型設計競技（コンペ）の実施、基本設計
- ・令和6年度 実施設計
- ・令和7・8年度 西尾公園テニスコート解体工事、生涯学習センター建設工事、中央ふれあいセンター解体工事及び駐車場整備工事
- ・令和9年度 生涯学習センター全面供用開始



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	3
10	5	3		

市史編さん事業

担当 文化財課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 29,989千円

財源内訳		
一般	29,989	千円

3 事業の目的

合併後の西尾市の歴史・文化・風土を新出資料や新知見も含めて再分析し、市民にわかりやすく伝えていくため、『新編西尾市史』の編さんを行う。

4 事業の概要

考古、古代・中世、近世、近現代、自然、美術工芸・建造物、民俗、学芸・文化の8つの専門部会による資料の収集、調査研究、執筆、刊行を行う。令和8年度は、「通史編3 近代1」及び「別編4 民俗」の刊行を行う。

- 謝礼（調査・原稿料） 16,521千円
- 旅費・費用弁償 1,192千円
- 印刷製本及び配送業務委託料 10,796千円

ほか



令和7年4月に頒布開始した『新編西尾市史 資料編5 近現代』

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	1
10	5	5		

西尾城大手門跡整備事業

担当 文化財課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 155,413千円

財源内訳	
国	63,408 千円
地方債	61,800 千円
その他	2,500 千円
一般	27,705 千円

3 事業の目的

発掘調査成果を生かし、史跡であることを視覚的にイメージできるよう堀や土塁、塀の一部を整備する。城下町散策の中継地点として歴史を感じられる場とするとともに、堀底にはイベント等に利用できるスペースや機能を設け、文化・観光振興や地域の賑わいを生む場としての活用を図る。

また、本事業は国土交通省の都市構造再編集中支援事業として補助金を受ける予定。

4 事業の概要

○ 整備工事

155,413千円

○ 経過及び今後の予定

- 令和4年度 客土除去工事
- 令和5年度 発掘調査・用地買収
- 令和6年度 基本設計ほか
- 令和7年度 実施設計
- 令和8年度 整備工事



※ 整備イメージ図

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	1
10	5	5		

岩瀬文庫旧書庫保存修理事業

担当 文化財課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 115,032千円

財源内訳		
国	44,813	千円
地方債	52,500	千円
一般	17,719	千円

3 事業の目的

大正時代の建築から100年余が経過し老朽化が進む岩瀬文庫旧書庫に対し、保存活用計画に基づき耐震補強を含む保存修理工事を実施することで、岩瀬文庫のシンボルとして親しまれている国登録有形文化財建造物の恒久的な存続を図る。

また、本事業は文化庁補助事業「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（登録有形文化財建造物修理等事業）」として補助金を受ける予定。

4 事業の概要

○ 岩瀬文庫旧書庫保存修理工事 102,962千円

○ 岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館保存修理工事監理業務委託料
12,070千円

○ 経過及び今後の予定

令和2・3年度 保存活用計画策定

令和4年度 実施設計

令和7年度 保存修理工事（仮設工事、書架・内壁・屋根等解体工事）

令和8年度 保存修理工事（構造補強・外壁・木工事）

令和9年度 保存修理工事（屋根・内装工事）、外構工事



【国登録有形文化財】岩瀬文庫旧書庫

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	1
10	5	9		

岩瀬文庫広場整備事業

担当 文化財課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 80,874千円

財源内訳		
国	38,819	千円
地方債	37,800	千円
一般	4,255	千円

3 事業の目的

明治時代の岩瀬文庫開設時に設置された池の周囲の庭園は、樹木が生い茂り鬱蒼とした状態になっている。岩瀬文庫旧書庫・図書館おもちゃ館の保存修理工事に合わせて、歴史的建造物と調和した広場となるよう再整備を行い、中心市街地における憩いと集いの場として有効活用を図る。

また、本事業は国土交通省の都市構造再編集中支援事業として補助金を受ける予定。

4 事業の概要

○ 整備工事 80,874千円

○ 経過及び予定

令和5年度 測量・調査

令和6年度 実施設計

令和7年度 整備工事
(伐採、木橋架け替えほか)

令和8年度 整備工事

(園路・植栽整備ほか)



整備計画図

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	1
10	5	9		

図書館蔵書 I C タグ貼付事業

担当 図書館

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 10,670千円

財源内訳	
地方債	8,700千円
一般	1,970千円

3 事業の目的

蔵書管理の効率化や貸出・返却等のセルフサービス化による図書館サービスの充実を図るため、I C タグシステムの導入を進める。

4 事業の概要

令和8年度は、本館8万冊、吉良図書館4万7千冊、幡豆図書館4万1千冊にI C タグを貼付し、図書館システムへの登録を行う。今後、令和10年度の図書館情報システムの更新時まで、本館・分館・ふれあいセンター等全蔵書への貼付と登録を段階的に進め、貸出・返却等のセルフサービス化により、便利で快適に利用できる図書館サービスを提供する。なお、I C タグシステムの導入により、蔵書の盗難防止、点検作業などにおける業務の効率化を図ることができる。

- I C タグ貼付作業任用職員人件費 1,800千円
- I C タグ材料費（既存図書貼付用） 5,610千円
- バーコード型 I C タグ材料費（新規購入図書用） 1,584千円
- I C ゲート等保守業務委託料 323千円
- I C タグ貼付作業支援業務委託料 693千円
- I C タグ貼付作業機器借上料 660千円

○ 経過及び今後の予定

- 令和4年度 本館所蔵の郷土資料・参考資料 約3万冊にI C タグを貼付
- 令和5年度 本館にI C ゲートを設置
- 令和6・7年度 各年度本館所蔵の10万冊にI C タグを貼付
- 令和8年度 本館・吉良・幡豆所蔵の計17万冊にI C タグを貼付
- 令和9年度 本館・一色所蔵の計11万5千冊にI C タグを貼付
- 令和10年度 本館・分館の雑誌、配本所所蔵の計4万冊にI C タグを貼付。
各分館にI C ゲートを設置、図書館情報システム更新



I C ゲート (本館)



I C タグ (円内)

予算科目			R 8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	3
10	5	10		

おもちゃ館保存修理事業

担当 図書館

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 32,835千円

財源内訳		
国	9,850	千円
地方債	17,200	千円
一般	5,785	千円

3 事業の目的

大正14年に建築され、経年劣化が著しい国の登録有形文化財であるおもちゃ館の耐震補強を含む保存修理工事を行い、建築当時の姿に復元し、文化財の適切な保存と市財産の有効活用を図る。

また、本事業は文化庁補助事業「国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金（登録有形文化財建造物修理等事業）」として補助金を受ける予定。

4 事業の概要

- おもちゃ館保存修理工事 32,835千円
- 経過及び今後の予定
 - 令和2・3年度 保存活用計画策定
 - 令和4年度 実施設計
 - 令和7年度 保存修理工事（仮設工事、構造補強・壁屋根等解体工事）
 - 令和8年度 保存修理工事（屋根・内装等工事）
 - 令和9年度 供用開始



復元後のおもちゃ館（イメージ図）

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	1
10	5	10		

消防車両整備事業

担当 消防総務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 162,291千円

財源内訳	
国	15,576 千円
県	3,084 千円
地方債	117,200 千円
一般	26,431 千円

3 事業の目的

西尾市の消防力を確保するため、消防署・消防団に配備している消防車両を消防車両等整備計画に基づき更新する。

4 事業の概要

○ 消防車両の整備（車両 4 台、無人航空機 1 機）

(1) 災害対応特殊消防ポンプ自動車
配備：本署



(2) 高規格救急自動車（高度救命処置用資機材含む）
配備：本署、一色分署



(3) 小型動力ポンプ付積載車
配備：一色消防団佐久島分団



(4) 無人航空機（1機）
配備：本部



予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	5
9	1	3		

消防署西分署庁舎移転事業

担当 消防総務課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 13,860千円

財源内訳		
一般	13,860	千円

3 事業の目的

築60年が経過し老朽化が著しく、また浸水被害想定区域内に立地する消防署西分署を浸水被害想定区域外へ移転し、防災拠点として災害時にも継続して運営できる新庁舎の建設を行う。

4 事業の概要

○ 西分署庁舎建設工事基本設計委託料 13,860千円

○ 経過及び今後の計画

令和7年度	用地測量
令和8年度	基本設計
令和9年度	実施設計
令和10年度	西分署庁舎建設工事
令和11年度	旧西分署庁舎解体工事

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	5
9	1	3		

消防救急デジタル無線設備更新事業（新規）

担当 指 令 課

1 事業年度 令和8年度

2 事業費 58,443千円

財源内訳		
地方債	58,400	千円
一般	43	千円

3 事業の目的

消防救急デジタル無線設備の耐用期間が経過することによる不具合の発生リスクを回避し、災害時の情報伝達手段を確保することを目的とする。

4 事業の概要

本事業は2か年で行い、令和8年度に無線設備の重要な装置等の更新を行い、令和9年度に無線設備の基幹となる基地局無線装置等を更新する。

○ 更新計画

年度	更新装置・機器
令和8年度	無線回線制御装置、管理監視装置、遠隔制御装置、無停電電源装置（本部・幡豆）、ネットワーク機器
令和9年度	基地局無線装置（本部・幡豆）、空中線共用器、空中線、直流電源装置（本部・幡豆）、DCコンバータ、SPD

予算科目			R8 実施計画	基本目標No.
款	項	目	○	5
9	1	1		

西尾市病院事業

担当 市民病院 管理課・医事課

1 事業年度 令和8年度

2 事業（予定量）及び事業費

病床数	321	床
年間患者数（入院）	93,075	人
年間患者数（外来）	163,880	人
収益的支出	11,320,411	千円
資本的支出	1,512,103	千円

3 事業の目的

西三河南部地域の中核病院として、地域住民への医療提供体制を確保し、健康維持に寄与するため、病院事業を行う。

急性期・回復期機能を担う病院として、医療スタッフの充実及び医療情報システム等の更新を進めるとともに、地域の医療機関との連携を強化し、安全で満足度の高い医療サービスを持続的に提供する。

4 事業の概要

(1) 地域医療への更なる貢献

○ 医師の確保	70,657千円
・ 医師確保奨学金貸与（19人分）	54,600千円
○ 看護職員の確保と養成	81,319千円
・ 看護師修学資金貸与（11名分）	7,920千円
・ 看護助手等派遣	36,252千円
・ 院内保育所運営	36,597千円
○ その他医療技術員	2,880千円
・ 薬剤師就学資金貸与（2名分）	2,880千円

(2) PR活動及び収支改善に向けた各種取り組み

○ 積極的なPR活動推進	8,935千円
・ 広報活動（広報誌等）	7,832千円

(3) 診療機能強化に向けた取組	
○ 医療情報システムの更新	575,940千円
・医療情報システム設計事業（継続費）	1,980千円
・医療情報システム更新事業（継続費）	570,000千円
○ 医療器械の更新	110,080千円
・内視鏡ビデオシステム更新	21,470千円
(4) 施設老朽化に対する取組	
○ 施設改修工事	100,452千円
・空調設備改修工事	63,640千円
・直流電源装置更新工事	21,362千円

予 算 科 目			R 8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	4
企業会計				

水道事業

担当 上下水道経営課・上下水道営業課・水道整備課

1 事業年度 令和8年度

2 事業（予定量）及び事業費

給水栓数	69,850	栓
年間配水量	19,053,000	m ³
一日平均配水量	52,200	m ³
収益的支出	3,564,517	千円
資本的支出	2,394,730	千円

3 事業の目的

安全で良質な水道水を安定的に供給し、それを廉価で供給することにより公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。また、公共性と企業性を両立し、公営企業として健全で効率的な経営に努めるとともに、より高いサービスの実現を目指す。

4 事業の概要

(1) 老朽管更新事業 事業費 350,000千円 L=3,100m

漏水事故による断水を防ぐとともに、有収率の向上と安定給水を図るため、老朽化した管路の更新を行う。

路線名等	場所	概要
市道永楽徳次線外	徳次町外2町	φ100 L=430m
市道伊藤1号線外	伊藤町	φ100 L=570m φ50 L=100m
市道中原12号線外	中原町外1町	φ100 L=210m φ50 L=400m
市道開正治明2号線	一色町	φ100 L=175m
市道保定10号線外	吉良町	φ100 L=55m φ50 L=70m
市道保定8号線	吉良町	φ100 L=100m
市道幡豆7号線	東幡豆町	φ100 L=240m
市道鶴城亀沢線	鶴城町外1町	φ50 L=425m
市道味浜24号線外	一色町	φ50 L=325m

- (2) 重要管路耐震化事業 事業費 1,300,000千円 L=3,140m
 南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、水道施設から指定避難所等までの管路について耐震管への更新を行う。

路線名等	場 所	概 要
主要地方道岡崎碧南線外	八ツ面町	φ 700 L=100m φ 600 L= 80m
一般県道西尾環状線外	熊味町外 1 町	φ 600 L=330m
市道市子平口 2 号線外	市子町外 1 町	φ 200 L=330m
市道瀬門 92 号線外	吉良町	φ 350 L= 50m φ 250 L=220m φ 50 L= 80m
市道瀬門 33 号線外	吉良町	φ 300 L= 10m φ 200 L=340m φ 50 L= 20m
市道幡豆 462 号線外	東幡豆町	φ 150 L=580m φ 100 L= 10m φ 50 L= 90m
主要地方道西尾幸田線外	上矢田町外 2 町	φ 400 L=740m φ 50 L=160m

- (3) 水道施設改良事業 事業費 183,309千円
 年次計画に基づき、老朽化したポンプ及び電気設備等の更新を行う。

施設名等	場 所	概 要
門内増圧ポンプ場	西幡豆町	電気設備更新 1 式
八ツ面配水場	八ツ面町	送水ポンプ更新 1 式
鳥羽増圧ポンプ場	鳥羽町	増圧ポンプ更新 1 式
岡山第 3 配水池	吉良町	計測機器更新 1 式
山口増圧ポンプ場	東幡豆町	計測機器更新 1 式
上羽角配水場	上羽角町	薬注設備更新 1 式

予 算 科 目			R 8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	2
企業会計				

下水道事業

担当 上下水道経営課・上下水道営業課・下水道整備課

1 事業年度 令和8年度

2 事業（予定量）及び事業費

接続戸数	57,100	戸
年間総処理水量	14,052,500	m ³
一日平均処理水量	38,500	m ³
収益的支出	4,187,702	千円
資本的支出	2,720,208	千円

3 事業の目的

下水道は、生活雑排水等の汚水を一元的に集約することにより、地域の生活環境の向上を図り、また、雨水排水を円滑に収集・排除することにより、浸水被害から市民の生命・財産を守り、都市の持続的で健全な発展、公衆衛生の向上への寄与を目的とする。

下水道により、汚水が高度に処理・浄化されることで、川や海などの公共用水域の水質保全が図られる。

4 事業の概要

(1) 公共下水道事業

ストックマネジメント計画に基づき、管渠及びポンプ場施設の改築更新を行う。

雨水管理総合計画に基づき、浸水対策実施区域の排水路整備を行う。

主な施工予定

地区名	場所	概要
西尾西部処理分区外	山下町外	管渠改築 L= 300m
西尾東部処理分区	今川町	管渠改築 L= 110m
西尾東部処理分区	今川町	管渠改築 L= 62m
西尾西部処理分区外	市全域	マンホール蓋改築 N= 218基
荻原ポンプ場	吉良町	ポンプ施設更新（機械設備）一式
寺津東部排水区	巨海町	排水路整備 L= 163m
北浜川東部排水区	今川町外	排水路整備 L= 242m
堀割川第14排水区	平坂町	排水路整備 L= 16m

(2) 農業集落排水事業

不明水対策として破損管渠の改築工事を行う。

地区名	場所	概要
福地西部地区	上道目記町	管渠改築 (ハイセラミック管) L=1,000m



下水道管のしくみ

予算科目			R8 実施計画	基本目標 No.
款	項	目	○	2
企業会計				